

令和4年11月24日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
12番	池田大生	13番	石橋敏伸
15番	末藤正幸	17番	山口昌宏
18番	牟田勝浩	19番	杉原豊喜
20番	江原一雄		

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	川久保和幸
次長	山口美矢子
議事係長	奥幹久
議事係員	木寺裕一朗
総務係員	佐々野理子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	山	崎	正	和
総	務	部	諸	岡	利	幸
企	画	部	庭	木		淳
営	業	部	古	賀	龍	一 郎
営	業	部	黒	尾	聖	洋
福	祉	部	松	尾		徹
福	祉	部	後	藤	英	明
こ	ど	も	秋	月	義	則
こ	ど	も	諸	岡	智	恵
ま	ち	づ	野	口	和	信
環	境	部	山	口	智	幸
総	務	課	江	上	新	治
企	画	政	弦	卷	一	寿
財	政	課	藤	井	喜	友

議 事 日 程 第 2 号

11月24日（木）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和4年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	1 古 賀 珠 理	1. 公立中学校の部活動について 1) 「地域移行」についての現状 2) 武雄市の取り組みの方向性 2. 園芸団地整備事業について 1) 基盤整備について 2) 入植予定について 3) 入植完了後について 3. 新幹線活用について 1) 子ども達に新幹線乗車体験を
2	18 牟 田 勝 浩	1. 災害、対応、対策について 2. ふるさと納税について 3. 害獣対策について 4. あるものを生かす対策について 5. 補助金広報について
3	20 江 原 一 雄	1. 新幹線、光と影について 2. 市長の政治姿勢について 3. ふるさと納税問題について 4. 戸別受信機問題について 5. 治水対策について
4	8 豊 村 貴 司	1. 水害対策について 2. まちづくりについて 1) 公共空間の活用について 2) 交通について 3. デジタルの活用について 4. 市長の政治姿勢について

開 議 9 時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き会議を開きます。

日程に基づき市政事務に対する一般質問を行います。

一般質問は11名の議員から35項目の通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の答申のとおり行います。

議事の進行につきましては、特に御協力をよろしくお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましては、簡潔で的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に1番古賀議員の質問を許可いたします。1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

（全般モニター使用）Good morning everyone. With the chairman's permission, I will announce to my presentation for the general inquiries.

皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、1番古賀珠理の一般質問を始めます。

昨晩のワールドカップでは激震が起きました。日本がワールドカップ、サッカー大国ドイツ、1点ビハインドからの勝利、初戦の大金星です。次は、コスタリカとの戦いが27日に行われます。サッカーフリークの私ではありませんが、とても楽しみにしています。

さて、武雄市議会に議席を置いて3回目の一般質問。ついに1番バッターになることができました。私は、中学校のときソフトボール部に所属していましたが、中学校2年生のときは試合でいつも1番バッターでした。バントのできない、サインの必要のない1番バッター。大きく振ってこいとだけアドバイスを受けて、バッターボックスに立ったものです。

今日も、私らしくかっ飛ばしながら、今年最後の一般質問に臨みたいと思います。最後までどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、3つの大項目の下、一般質問を進めてまいります。

1つ目、公立中学校の部活動について。

2つ目、園芸団地整備事業について。

3つ目、新幹線活用についてです。

それらについて、全部で6つの小項目について質問を行います。

では、早速、公立中学校の部活動について始めます。

今年に入ってちらほら聞くようになった公立中学校の部活動の地域移行について、これまでも部活動の在り方について度々クローズアップされてきましたが、学校が主体となって、教員が指導に当たる従来の部活動の在り方で育った私は、全然ぴんときませんでした。

しかし、いよいよ中身が見えて、その内容が休日における地域クラブ活動への移行をおおむね達成する目標の時期について、国としては令和5年度の移行開始から3年後の令和7年度末をめぐりとして想定し、となると、来年度から段階的に地域移行が始まること、これは、この移行時期に係る中学生の子供たちが混乱しないためにも、しっかりと協議をしていかなければならないと思われました。

まず、国の動きとして、6月6日、公立中学校の運動部活動の地域移行に関する検討会議において、運動部活動の地域移行に関する検討会議提言が取りまとめられ、友添座長から室伏スポーツ庁長官に手渡されました。

8月9日、文化部活動の地域移行に関する検討会議提言を、北山座長から文化庁の中原審議官へ手渡されました。

11月16日、スポーツ庁と文化庁は、運動部活動と文化部活動を一本化した学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（案）を公表しました。

既に公立中学校の部活動地域移行について、国は3回、提言やガイドラインを公表しています。国の方針がまだまだ揺れている中で、県や市町の自治体は大変混乱されているのではないかと思います。それでも現在、公立中学校では少子化によって起きている部活動の減少により、生徒がやりたい部活動が学校になかったり、また中学校側では、時間外勤務の増加や専門外の部活動顧問の精神的負担などの問題は顕著であり、走りながら考えていかなければならない状態です。

佐賀県は、先駆けて昨年7月、SAGABUKATSUミライプロジェクト委員会を立ち上げ、現状や課題の分析を行うとともに、佐賀県が目指す改革の方向性等について議論し、チーム佐賀・オール佐賀で支える「SAGA部活」提案書を今年3月に策定されています。

また、県は、多久市、基山町、白石町を研究指定地域に指定していますが、市町によって地形や環境が違います。一概に、その研究結果を武雄市に取り入れることはできないと思われます。武雄市は、武雄市のスタイルに合った部活動地域移行の在り方をつくっていかねばならないと思います。

では、現在、武雄市内にある武雄青陵中学校を含む6つの中学校の部活動の数を、学校別にお伺いします。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。武雄市内における部活動の数、令和4年度現在、武雄青陵中学校を含めた部活動数は、運動部が51部、文化部が11部となっております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

私が中学生の頃、中学校に通っている三十ウン年前の話ですが、武雄中学校全校生徒は約1,100人でした。そのほとんどの生徒が部活動に所属している状態で、運動場は野球部、ソフトボール部、サッカー部、陸上部が、お互い譲り合って活動していました。

私は、前に述べましたようにソフトボール部でしたが、当時の杵島武雄地区の中体連の地区予選を勝ち抜いて自地区の代表として県大会に出場する、それが目標で練習に励んでおりましたが、今はその地区予選というのは部活動によってはなくなっていることが安易に想像できます。

さて、市内中学校に子供を持つ保護者の方に、今の中学校の部活動のことを聞いてみました。あくまで、一保護者の意見ですので、必ずしもそのとおりであるということはないことを御理解ください。

武雄中学校。「全員の部活動というのではない。もともと入らない子供もいれば、退部して部活動をやっていない子供も多い。また、クラブチームに所属している子も多数いる。」

川登中学校。「全員の部活動というわけではないが、ほぼ全員入っている。しかし、中学校の部活以外も了承されているので、クラブチームに所属している子も多いかも。バドミントンとか、硬式野球とか。」

武雄北中学校。「全員の部活ではないと思うが、ほぼ全員入っている。部活動を辞めた子もいる。クラブチームのことはあんまり聞いたことがない。」

山内中学校。「全員の部活動というのではない。クラブチームに所属している子もいる。」

北方中学校。「全員の部活動というのではない。クラブチームに所属している子も一定数いる。バドミントン、相撲、硬式野球、空手とか。」

武雄青陵中学校。「全員の部活というのではない。クラブチームでも部活動でも自由。水泳、空手、新体操、サッカーなど。中体連の際は、クラブチームに所属している人たちにも出場の確認をしてくれる。」

全員の部活動強制というのは、昔と違って、どの中学校でもなくなっていることが分かりましたが、地域によっては、何となく入らなければならない雰囲気が残っているところもあるようでした。

さて、先ほど、中学生の保護者からの話でクラブチームという言葉が出ましたが、現在の武雄市内にある社会体育クラブは何チームあるのかお伺いします。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

まず、社会体育団体については、市内登録が165団体のうち、小中学生を受け入れている団体は52団体あります。うち、中学生まで受け入れている団体が19団体でございます。

それと、文化芸術団体については、市内登録 65 団体のうち、小中学生を受け入れている団体は6団体。このうち、中学生まで受け入れている団体も同数となっております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

社会体育クラブチームに所属している生徒が今どれぐらいいるのかはさておき、私の中学校の頃は、中体連の大会を勝ち進むことがゴールだった時代。今は、クラブチームに所属して、中学校の代表として出られないかもしれないが、中体連の主催する大会以外でも成果を出すことが可能な時代。これは本当に部活動の改革の時代が来ている、そのように思います。

どちらがいいということは、私たちが決めることではありません。子供たちが主役。私たち大人が、スポーツや文化活動を経験できる機会を子供たちから奪わず、親しむことができる機会をつくってあげなければいけないと思います。

それでは、武雄市の公立中学校の地域移行についての現状をお伺いします。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

現在、部活動の在り方について協議を行うために、10月の定例教育委員会において武雄市中学校における部活動検討委員会の設置の承認を受け、11月1日に第1回検討委員会を開催したところでございます。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

武雄市は、他の市町に先駆けて検討委員会を設置、第1回の会議を開催されているということですが、この検討委員会の委員の方々、部活動の地域移行の形がもっと明確になってきたタイミングで、中学校のPTAの保護者など、内容に合った構成員の方々もどんどん取り入れてほしいと思います。当事者の生の声、保護者であったり、中学生であったり、また教員であったり、たくさんの声を聴いて、武雄らしい部活動の在り方を探っていけたらと。そしたら、オンリー武雄部活構想ができるのではないかと思います。

また、7月27日に行われた武雄こども教育会議でも、部活動地域移行について取り上げられていらっしゃいます。教育委員の皆さんも、子供たちのためにたくさんの思いを持っていらっしゃいます。この部活動改革、誰もが納得のいく形になるようにしっかりと議論をしていかなければならないと思います。

さて、令和5年度から3か年を改革集中期間として国は定めていますが、武雄市のこれからの取組の方向性についてお伺いします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

おはようございます。部活動改革の武雄市の方向性でございますが、先ほど申しましたとおり、第1回目の会議の検討委員会を先日開きましたけども、現在、方向性を模索しているところではございます。ただ、生徒、保護者の皆様、地域の皆様、そして教員、誰にとってもよい方向に進み、この部活動地域移行が時代に合った前向きの改革になるようにということ念頭に、これまでは部活動に子供たちが合わせて活動していた実態がありますけども、子供たちの思いに合わせて活動環境を整えていくということが非常に大事なことだと、こう思っております。

地域での受皿づくり、指導者の確保、保護者の負担と、解消すべき課題は山積しておりますが、まずは地域部活動の受皿となります社会教育団体、あるいは文化芸術団体の実態把握、あるいは児童生徒、保護者の皆様のニーズの把握、この辺から進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

では、小松市長、市長からも、これからの取組の方向性についてお願いします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。まずは、現状、部活動、あとクラブチーム、そういったところで様々な、多くの人の方々の皆様の支えで現在成り立っております。本当に深く感謝申し上げます。

今回、部活動改革というのは、これだけやはりクローズアップされるということは、これまでになかったことだと思っております。

本当に現場はいろんな課題もありますし、もうやっていかなければならないことがたくさんあると思うんですけども、やはりこういうときだからこそ、もう一度原点に戻って、先ほど教育長からもお話ありましたけれども、部活動に子供を合わせるのではなくて、子供たちが目指したいもの、やりたいこと、そういったところに合わせた環境をつくっていくというのが大事だと思っております。

地域移行というのはそのための手段であると、まず、そういう認識からスタートすることが大事だと思っております。例えば、部活動ですと、もうとことん頑張りたいという子供がいたり、あとは適度に運動をしたいという子供がいたり。あるいは、例えば週3回は運動をやりたいたくけれども、週2回は文化部をやりたいたくというの、そういう子供もいるかもしれませ

ん。あと、eスポーツはじゃあ運動部なのか、文化部なのかみたいな話もあると思います。

そういった状況で、子供たちがとにかく目指すもの、やりたいこと、ライフスタイル、生き方に合わせた、こういった部活動ということを考えていくということで、例えば、あとは青陵中学は県立ですけども、例えば県立中学と市立の中学校の垣根をもっと取っ払ったりですね。現状、川登中学と青陵中学、一緒に野球部を組んだりしてますけれども、そういったことがどんどん進めばいいと思いますし、やはりこれは機会なので、もう一度原点から立ち返って、ゼロベースで柔軟に関係者を巻き込みながら、ぜひ委員会のほうには進めていただきたいと思っていますし、ぜひここは、こども教育会議でもまたしっかりと議論していきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

ありがとうございました。私も一緒になって環境づくり等をできたらと思いますので、よろしくをお願いします。

現在の武雄市教育委員会のホームページには、平成30年10月に策定された武雄市立中学校に係る部活動の基本方針が上げてあります。これから先、このページを武雄市民の皆さんがいつでも、武雄市立中学校の部活動の地域移行がどのように進められているのか、取組の方向性を知ることができるプラットフォームとして活用できたらと思います。

インターネット上であったり、意見箱であったり、誰もが思いを伝えることができる場所や環境をつくることで、市民の皆さんを巻き込んで、武雄市の部活動地域移行の方向性を見いだしていくことが必要なんじゃないかなと思います。公立中学校の部活動の地域移行というのは、なかなか世間に浸透していない、とても不透明で関心が持ちにくいのが現状です。まずは、市民の皆さんに知っていただく、広報に力を入れ、簡潔に、優しい言葉で、繰り返し市報や武雄市役所だよりで国の方針、県、そして市の方針等を説明していてもいいのではないかと思います。

私は、この中学校の部活動地域移行について、これからも一般質問で取り上げていきたいと思っています。

それでは、2つ目の大項目に入りたいと思います。

園芸団地整備事業の進捗状況と、今後のスケジュールについて進めていきます。

武雄市が先駆者として、園芸団地の構想、それが嬉野市、大町町、鹿島市、江北町にどんどん波及しています。武雄市に先見の明があったことに、深く感心しているところです。

さて、9月の定例会では、市政における地域農業活性化について一般質問いたしました。

その中で、武雄市の新規就農支援では、市はトレーニングファーム卒業生の受皿として、キュウリ園芸団地の整備を今年度から行っているところというふうに答弁をいただきました。

それについて、今回は詳しく追究していきたいと思っています。

先日、キュウリの先生から、ハウス団地造成が始まりましたと写真を添えて御連絡をいただきました。すぐに散歩に行ける距離にある造成工事を見学に行き、今年度の事業が着々と進められていること、また、トレーニングファーム卒業生の夢と希望が形になっていることにうれしく思いました。

それでは、ここで園芸団地整備事業の基盤整備について詳しくお伺いします。お願いします。

○議長（吉川里己君）

黒尾営業部理事

○黒尾営業部理事〔登壇〕

おはようございます。議員御質問の整備事業は、新規就農者を育成確保するトレーニングファーム卒業後の農地確保の課題に対して、園芸団地整備事業を始めたところでございます。現在、令和4年度から6年度の3か年事業で、武内町西梅野地区に2区画、朝日町中野川上地区に5区画、計7区画の基盤整備を計画しております。

西梅野は、盛土工事が完了しており、今後は用排水路の工事等を計画している状況であります。

中野川上は、盛土搬入路の工事は完了しており、今後は盛土工事及び用排水路の工事等を計画している状況でございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

中野川上の基盤整備が行われている場所の近くに農道があります。

県道中野武雄線から高橋駅まで真っすぐに伸びた農道ですが、現状でも危ない道路です。この地区は、既にあるキュウリハウスに、園芸団地を含めると広大になります。この農道は一般車両もよく通りますし、電車通学の学生が高橋駅への往復のために自転車を走らせます。もちろん、麦や大豆、水稻の農家の方々も使われます。さらに最近、園芸団地付近には個別住宅が増加し、さらに一般車両が増えることが予想されます。これで園芸団地が完成して入植され、パートさんや就農者の車の行き来が加わると、危険で大渋滞に見舞われます。

この農道を拡幅できないのか。また、河川沿いに農道を新設できないのか。

今日は園芸団地のことしか通告しておりませんので、回答は求めず要望だけにとどめますが、一度、現地の確認をぜひよろしくお願いします。

では、次に、園芸団地に入ることを入植といいます。入植の予定についてお伺いします。お願いします。

○議長（吉川里己君）

黒尾営業部理事

○黒尾営業部理事〔登壇〕

モニターをお願いいたします。

(モニター使用) 西梅野は令和5年度に2名、中野川上は令和5年度に1名、令和6年度に2名、令和7年度に2名の方がハウスでの入植を予定しており、主に「きゅうり」トレーニングファーム卒業生の入植を見込んでおります。

令和7年度で、現在整備中の区画全ての入植完了を見込んでおります。

○議長(吉川里己君)

1番古賀議員

○1番(古賀珠理君)〔登壇〕

それでは、3か年で基盤整備を行い、整備中の園芸団地への入植が完了した後についてですが、その後はどのようなお考えなのかお伺いいたします。

○議長(吉川里己君)

小松市長

○小松市長〔登壇〕

現在、園芸農業の推進については、県、そしてJA、市で連携して進めています。

実際、県も、888運動ということで、園芸を888億円まで伸ばそうということで力を入れておられます。実際、それでトレーニングファームも成果を上げてきており、そして、武雄市への入植も進んでおります。やはり若い農業者が武雄に増えると、新規農業者が増えるというのは、今後の武雄の農業振興にとっても非常に重要であると思っていますし、農業をきっかけとした移住というところも、やはり今回チャンスであると思っています。

現状を見ながらですけれども、ぜひこのまま順調に続いていくようであれば、さらにこの事業は県ともしっかりと連携をして、進め、継続し、拡大をしていきたいと考えています。

○議長(吉川里己君)

1番古賀議員

○1番(古賀珠理君)〔登壇〕

ありがとうございました。新規就農者や移住就農者の方々への農地確保というのは、先ほど市長も申されましたように、武雄市の人口の増加にもつながります。武雄市で農業を始めたいと、始める方々の支援として、ぜひぜひ長期の継続事業として進めていただけたらと思っています。

では最後、3つ目の大項目、新幹線活用について質問を始めます。

令和4年9月23日に西九州新幹線が開業し、はや2か月がたちました。ちょうど1か月前の10月24日にJR九州は、西九州新幹線の開業から1か月間の利用状況を発表しました。利用者数は19万7,800人、1日の平均利用者は6,600人で、平均乗車率は33%。JR九州

の古宮社長は記者会見で、「開業の効果、一定の成果があり順調だと思っている」とおっしゃいました。1日の平均利用者の6,600人とは、朝日町の人口は約6,200人ですので、朝日町の全体より多い人が毎日利用したということです。すごい数だと思います。

また、新幹線開業に伴って、駅周辺でのイベントや文化会館でのコンサート、そして、まだまだ興奮冷めやらぬ秋田竿燈まつりの再来、延べ10万人の方々が武雄市にお越しくださいました。10万人とは、武雄市の人口が10月末時点で4万7,701人ですので、武雄市の2倍の人口以上の人出だったということです。

この西九州新幹線開業に当たり、武雄市では修学旅行で新幹線を利用する小学6年生に、片道1人当たり1,000円を助成することを決め、事前に校長会で新幹線を利用した修学旅行の行程の提案等をなされ、武雄市内全部の小学6年生の新幹線を使った修学旅行が実現したということですが、質問です。

子供たちの反応はいかがだったのかお伺いします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

新聞記事にあります橘小学校の新幹線利用から、そして本日、最後の学校が元気に新幹線で長崎に向かいました。全ての学校が利用したことを報告させていただきます。

この学校は、あしたの帰りも新幹線を利用するということで、あしたの新幹線で帰ってくるようになっていきます。そういったことで、議員の皆様のお理解で新幹線利用に対して補助ができましたことを、改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

利用した子供たちの感想でございますけども、「新幹線を非常に身近に感じられた。」あるいは、「また乗ってみたい。開業の年に貴重な経験ができた」ということで、まだ初めて修学旅行で新幹線に乗るという子供たちが多くおりましたので、非常にいい感想、あるいは好評であったということでございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

子供たちが喜んでいる顔が目に見えようです。

私が小学6年生のときも、修学旅行は長崎でした。大型バスに乗っての移動でしたが、今年の子供たちは、長崎までの移動が短くなった分、学びの時間が増えたのではないかと想像できます。

周辺部の小学校に通う子供たちを武雄温泉駅に集合させるためには、保護者の方々や市の協力があったのだと思います。私は、子供たちに新幹線に乗るチャンスをつくってくれた武雄市、また、保護者の方々の協力にも感謝いたします。

そこで、私は6年生だけでなく、小学校低学年の子供たちにも新幹線乗車体験ができないのか提案します。

子供が小さいときに経験した非日常は、ずっと記憶に残ります。私が覚えている小さいときの記憶は、私の父がベージュのマニュアル車に乗っていて、父がいないときに車の鍵を回して、車が前進し、前にあった側溝に前輪が落ちて怒られたこと。通っていた明信幼稚園のマーチングで、大太鼓をたたいているときの運動場の風景。40年近く前のこと、そのときに思ったことや目に映ったことも鮮明に思い出すことができます。小さい、経験の浅い子供たちにしか湧かない感覚、これを大事にしたい。この子供たちが大きくなったときに、新幹線乗車が思い出として語れるような、そして、進学で、就職で県外、市外に移り住んでも武雄を懐かしく思って思い出してくれる。そして、また帰りたいたいと思ってもらえる仕掛けづくりをしたい。そう思います。

武雄市が新幹線を使ったまちおこしをするのであれば、今、武雄市に住んでいる小学校低学年の子供たちに、まずは武雄温泉駅から嬉野温泉駅までのたったの5分間、子供の夢を乗せて出発させてあげたいと思います。

武雄市内の小学校の低学年の修学旅行や社会科見学などに新幹線を活用できないか。これについてお伺いします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

議員御指摘の新幹線の乗車体験でございますが、こういった学校行事につきましては、その教育的価値、あるいは教育上の効果という観点を判断しまして、各学校で計画して、実施をしているところでございます。

今回、活用、利用をいたしました修学旅行、あるいは5年生以下は社会科見学と、言い方がちょっと違いますけども、そういった校外行事でございますけども、この校外行事の目的は、見聞を広めたり自然文化などに親しむなどの目的で行っておりまして、児童生徒、あるいは学校、そして地域の実態に応じて実施をしているところでございます。そういったことから、各学校で判断をしているところでございます。

教育委員会といたしましては、学校から相談があったり問合せがあったりした場合には、適切な支援に努めているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

武雄市は、嬉野市、有田町と手を取り合って連携して、「ありったけのうれしいを。」をキャッチフレーズに地域活性化を目指しています。

先日、嬉野温泉駅を散策してきました。まだまだ工事中のところが多く見受けられましたが、既に駅前には整備された足湯、その周辺には芝生のエリアや新設されたトイレ、またWi-Fi、テントなど、広々としていました。また、有田町には、ヨーロッパの宮殿をモデルとした建物を中心にした公園があります。聞くところによると、ある小学校の低学年の修学旅行では、嬉野市や有田町に行っているようです。連携して地域活性化を目指す2市1町だからできる子供たちへのおもてなしを提供してあげられたら、子供たちがふるさとを愛する心を育むことができるのではないかと思います。

さて、武雄温泉・嬉野温泉間の、正規の子供の片道乗車賃は570円、団体割引もあります。修学旅行や学校授業等で新幹線を使うことがあれば、助成することができないだろうか。学校や保護者に金銭的なメリットがあることや、市の思いを込めた修学旅行の提案ができたらいいなと思います。

西九州新幹線の売りは、武雄温泉駅から長崎駅までの最短23分。武雄温泉駅から乗車して、缶ビール1本飲み終える前に長崎駅に到着するほど、あっという間というやつです。

嬉野温泉駅の停車時間は1分。果たして、小学校低学年の子供たちがスムーズに下車できるのかというと、ちょっとした問題にぶち当たるかもしれません。このような問題をクリアするにも、JR九州との協議が必要になると思います。

また、低学年の子供たちが武雄温泉駅で乗車して、座る間もなく嬉野温泉駅に到着、下車しなければいけない可能性も十分にあります。

これも経験、思い出。子供たちにとって、5分間は一瞬にも感じられます。

きらきらした子供たちの目を思い浮かべながら、1番古賀珠理の一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で1番古賀議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休	憩	9時42分
再	開	9時49分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

（全般モニター使用）Thank you All. Juri's English Seems to be her Mother tongue? I use Japanese local.

では、一般質問をいたします。

この画像は、朝日が差している、そっちのほうは菅牟田の龍王宮です。龍王宮の大イチョウ、全長 29 メートル。全国的にもトップクラスの大きなイチョウです。

市長が常々言う、そして、前回も質問に出しました、「地域にあるものを生かす」という意味でこのトップ画面。その隣の部分はうちの近所のイチョウです。地域では探せばいっぱい生かされるものがある。そういうのも含めてこの画像にさせていただきました。

この数日間、驚愕の連続でありました。もちろん昨日のサッカー、逆転勝ち、1点ビハインドの中、逆転勝ち。本当にこれはうれしい驚愕でした。すばらしい。

その前に、武雄市の戸別受信機の判決が出ました。今回、災害、防災、質問に入れておりますので、今回これを前もって加えさせていただきました。

市長に4億円払えというのも、これも驚愕です。これは無理な話ですね。そして、もっと驚愕だったのが、市の議会答弁と食い違い。

戸別受信機を全世帯に配布することをほとんどの議員が望んでいました。それで、2年前の3月当初予算でついた部分を早くつけてほしい、早くというか、それは必要だということを通して、内容はまだ全く決まっていなかった。

そういう中で内容が明らかになり、この一般質問において、これは違法性がない、弁護士とも相談した、かけないでいい。古川盛義議員さんの強い質問のときでもそういうふうな答弁でありました。

我々議会は、こういうふうな答弁、食い違うじゃないかというのが、おとといの全員協議会で、弁護士は市に対して、これはかけなきゃいけない、かけなきゃ違法性がある、かけないといけませんということで予想議案まで想定してつくってやった。しかし、かけなかったと。弁護士が最後におっしゃったのは、政治的な判断がなされたと思うと。政治的な判断は議会がするんですよね。そして、最後の市長。

しかし、市長は、選定委員会からの報告に基づいてやったと。

私は、この議会での答弁との食い違いというのは、ほとんどの議員が、弁護士が法的に問題ない、これでいいんですよということで納得して、無理矢理納得して先に進んだというふうに認識しております。しかし、おとといの全協ではこうでした。

この議会、私も今から防災、その他の質問をします。

議会答弁との食い違い、議会答弁で、本当だったら、弁護士はかけなきゃいけないと言っておりますが、こうやってかけませんでした、かけないという答弁だったら分かるんですけども、弁護士の指導は、ここに書いてあるとおり、こんなに軽いのかと。

我々のこれからやる一般質問、本当に重要な、地方議会にとって一般質問というのは、ひよっとすると最後のとりでかもしれない。そういう中で、こういう答弁があったということ自体が、私は大変問題があるし、議会にかけなかった。

少なくとも、例えばこうやって進んでいますよと議会に声がかかり、少なくとも全協、も

しくは委員会までに徐々にそういうことを伝えていっていただければ、こういうことは起きなかったかもしれない。

今から一般質問を行います。答弁をきちんとお伺いしたい。

それは、この答弁だけじゃなくて全ての答弁、全ての議員さんの一般質問の答弁をきちんと聞きたい。

そういう中で、選定委員長の長である副市長にお伺いしたい。

今後、どのようにこの議会との相對する、その信頼度を回復していくのか。どういうふうな姿勢を持ってきちんとこの、——虚偽答弁とは言いません、——議会とのぎくしゃく感をなくしていくのか。それを最初にお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

北川副市長

○北川副市長〔登壇〕

おはようございます。ただいまの御質問ですが、今回、この一審の判決が出たことにつきまして、確定ではないですが、重く受け止めているところでございます。

御指摘のとおり、議会と執行部というのは、二元代表制の、それぞれの市民からの選択を受けた代表であります。執行部が提案をして議会で審議、議決をするという、お互いが対等の立場で議論していくというその大原則の下、進めるべきものであると私も十分認識をしております。

そして、今回この判決であります。

私としては、この災害情報システム、御提案をしましたが、元年の災害で大変被害を受けたということで、一刻も早くこのシステムを構築しなければいけないという責任といえますか、急務をひいてこの提案をしたわけです。

しかしながら、この提案につきまして、やはり大原則として、財産、あるいは工事の請負について議会の議決に付すべきものというのはもちろん承知をしておりましたが、やはりそういった人命を一刻も早く救いたいということにつきまして、そして、業務委託という形でできるのであればという判断の下で作業を急いだという結果がこういう状況に立ち入ったかどうかというふうに思います。

この判決の今の状況の中で、現在、この防災情報システムは法的に不安定な形となっております。

今後はこれを一日も早く解消すべく、市民に安全・安心な情報を的確に届けるというのが第一の目的でありますので、そのためには、この混乱を招いた経緯をしっかりと検証させていただいて、議会に説明を尽くして、信頼回復、二度とこのようなことにならないように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

少しでも議会に打ち合わせていれば、こういう事態にはならなかった。

先ほど副市長がおっしゃった、一刻も早く構築したいと、4月議会で。我々が、もしかかっていたら、多分私、ここでこう言ったでしょうね。

一刻も早く、今度の出水期までに間に合う、9月までに間に合わせるためには、今ある戸別受信機、無線機が武雄市内に当時は4,700台ぐらい設置されていましたよね。それをつかった地区に5,000台ぐらい先につければ、一刻も早くは解決できるんじゃないか。ケーブルにしたら余計時間がかかる、一刻もというのと相反することになってしまう。

そういうところもここで議論できたわけです。議会と常にキャッチボールをしていたら。

戸別受信機、無線の場合は、ただそれを増やすだけでよかった。アンテナを増やすだけでよかった。そしたら、一刻も早くがそこに当てはまる。

でも、さっきの一刻も早くが理由ですと言ったときには、こういうふうな違う意見も出てくるわけです。

そういうキャッチボールがなかった。それが今回の混乱に持ち入った。

これは先ほど、今後、経緯を踏まえ早急に対応するということを言われましたけども、経緯と責任をきちんと表して先に進むというのが、私は筋だと思います。

責任という部分が全く出てこない。

やっぱりきちんとそういうところを踏まえた上で議会との関係を良好にし、そして、キャッチボールをきちんとやって、より市民のために。

先ほど1つの例を言いました。もしボールを投げて、緊急にやってたら、こういうことができるでしょうという言葉もあるかもしれない。もっとほかに意見があるかもしれない。喫緊と言われれば、ケーブルにする理由が見当たらない。時間がかかるのは当たり前だと。

だからこそ、もっとこの議会の答弁でもきちんとしていただければと思います。

先に進みたいと思います。

この先ほど言いました戸別受信機、現時点での普及率、設置率はどれぐらいなのか。今後の普及はどうか。不安定と言われましたけども、設置率はどうかお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

おはようございます。モニターをお願いします。

（モニター使用）議員御質問の戸別受信機の設置状況でございますが、表の左側の説明をいたしたいと思います。

こちらの資料につきましては、令和4年10月31日現在の状況となっております。

市全体での設置数は9,372世帯。それから……

〔18番「ここだけでいいです。設置率だけで」〕

それから、施設等に入居され不在となっている世帯を除いて、世帯数に対する設置率は52.9%となっております。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

普及率は進んでいないですね。周辺部、うちの地元のところは結構進んでいましたけれども。

例えばそうやって、アパートとかなんとかという部分は普及していたりするかもしれない。でも、これは工事が要るといのがすごい手間というのを感じる人が多いですね。

例えばこれが無線だったらどうなるか。ただ渡すだけでいい、設置するだけでいい。

そういうのも一つ、ここでもっと議論すべきだったんじゃないかと思います。

さらにもう一つ言えば、私の地元の若木公民館とか、既にエリアトーク、無線機が入っているところでは、その調査委員会に、そのデメリット、メリットは一切聞かれていないと。もうこういうのが抜けて進められたんじゃないか、そういうふうにも承っています。

ぜひ、もう道半ばですけれども、市民が情報をきちんと受けられるように進めていっていただきたいし、前から言っているFMの充実もさらにやっていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

次の質問、前回言いましたかさ上げ補助金。水害に対する防災、ブロックを造るとか、いろんなかさ上げするとか、何かいろんなもの、補助金は、前回お伺いしたときに、床上、床下。床上が1軒でもあれば、その地区全部その補助金が受けられると。でも、その地区が全部床下だったら1軒も受けられない。これはおかしいんじゃないかということで質問しました。

その後どうなったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。6月議会後の対応についての質問ですが、水害による住宅被害のさらなる防止または軽減を図るため、本年8月に、「水に強い住まいづくり支援事業費補助金交付要綱」を一部改正しまして、床下浸水の被害があった行政区内の住宅についても補助の対象となるように、制度の拡充を行っております。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

素早い、本当にこうやって困っているところを助けるような行動に、心より感謝します。

これで来年の防災、いろんな水が入る防止策をしようと思っていた人もこれでできると思います。ただし、これをきちんと広報してください。

これは最後の部分で言いますけども、まだ知らない方、令和元年からの分が適用されると思います。これを知らない地区とかがまだあります。もしよければ、区長会とか地区を回って、その災害地区ですね、回って、こういうふうに変わりましたとききちんと伝えていっていただければ、さらなる防災、市長が1軒でも床上浸水、床下浸水をなくしたいという気持ちを、これで後押しできると思います。

ぜひ皆さん方にこういうふうにして変わりましたというふう伝えていただければと思います。

では、続きまして、ため池のしゅんせつ。

これはもう第1回目の水害のときから言っていますね。

田んぼダム、この前、知事も来られて、田んぼダムをやられました。六、七年前やったですかね、山口議員さんが調整池の件で要望されて、それも進んでいます。

私が主に言っているのは、このため池のしゅんせつ。

六角川は、破堤して災害が出る川じゃないんですよね。破堤はほとんどしていない。堤防が壊れてそこから出て、鬼怒川とか球磨川とは違い、破堤したわけじゃない。破堤したわけじゃないから、内水でほとんどがやられている。武雄の水害は破堤じゃなくて内水災害。それを食い止める田んぼダム、河川のしゅんせつ、それと調整池、そういう合わせ技、そして遊水池の件の話もしました。

山崎議員さんが遊水池、大分言われていて、ぜひこれからも進めていきたいと思いますが、私自身は、このため池のしゅんせつ。

ため池のしゅんせつは、例えば、例えばってこれは数字を言いましたけども、六角川に流れ込むため池は、六角川水系のため池は750万トン、しゅんせつしているところはほぼ1割か2割。このため池のしゅんせつを1割すると75万トンの内水が減り、2割しゅんせつすると150万トンの内水が避けられる。その間に本川のほうも河川の水位を下げれば、ポンプで何とかセーフになるんじゃないか、そういう意味でもこれをやっています。

では、なぜなかなか進まないのか。

これは農業用です、ほとんど農業用です。農業用ため池は、地元負担があるからです。地元負担があるからなかなかこれに着手できない。

国土強靱化計画でできませんかと、以前、高市早苗政調会長時代にお問い合わせまいりました。これは何とかありますよというふうな答えもいただきました。

これは市長と一緒にいったときにそういう答えをいただいたんですかね。

そういうふうなことで、ため池のしゅんせつを地元負担なしでやれば、地元もいい、さらに水害にもできると、貢献できる、内水ですね。田んぼダムもそれに合わせて、いろんなものの合わせ技ですけども、このため池のしゅんせつ、地元負担なしでそういうことができれば一石二鳥ということで思いますけれども。

これは以前質問しておりました。その後どのように進んだのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

黒尾営業部理事

○黒尾営業部理事〔登壇〕

ため池管理者の方からもしゅんせつの要望を受けております。

治水対策の一環として有効と考えますので、今後、ため池のしゅんせつに取り組んでまいります。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ありがとうございます。

やっぱり武雄市は歩を進めているということ、水害対策に歩を進めている。なかなか目に見えないと、武雄市は何もしたらんじゃないかと、県は何もしていないじゃないか、国は何もしていないじゃないか、そういうふうに思われるかもしれませんが、今の答弁でも、こういうのもちゃんと進められている。きちんと今進めておりますという言葉、来年度、実現させてください。よろしく申し上げます。

やっぱり大切ですね、本当に。地域も喜ぶますから。

次です。次、川古川のしゅんせつ。

ちょっと地元のことなんですけども、今、しゅんせつの部分で河川改良、河川の拡幅、松浦川。六角川と違って松浦川ですけども、急ピッチで進んでおります。

ここは若木バイパス。これが松浦川。このずっと、画面で言うと下のほうが武内に行きます。

若木地区はほぼ7割方終わって、この下のほうの、今、古川盛義議員さんの近くの堤防といますか、あそこを拡幅して、S字側の大きなカーブのところも河川を倍にしている。そういうことで、武内地区の水害は大幅に軽減できると思います。

ただ、これが、その分が真っ直ぐこの松浦川にその水量が流れてきた場合、ここの川古川のこの細いのが、流入が若干阻害されるんじゃないかと。

さっき言いました、ほとんどが破堤じゃなくて内水から来ています。この川古川が満杯になると支川からの水があふれてしまう。さらに満杯になると支川からの水がオーバーフロー

して、道路、家に入る。

家に入るといのは、さっき言いました床下がほとんどですけども、その地区は多くが床下に入ると。うちもそうです。

ですから、この河川のしゅんせつをすることによって、そこに水が入りやすく、六角川と同じように、この内水対策、川古川、しゅんせつは若干やっぺらっぺらと思うんですけども、しゅんせつをしていって、横、枝河川の水が入るのを若干でも防いでいただければ幸いですけれども、それに関してはいかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

川古川のしゅんせつにつきましては、河川管理者の杵藤土木事務所に確認しておりますが、令和4年度から実施しているとのことで、令和5年度についても引き続いて進めていく計画であることを確認しております。

市としても、今後も松浦川本川及び支川の定期的なしゅんせつについて要望を行っていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

そうなんですよね。今答えられたとおりになんですよ。

令和4年から始めているんですよ。災害があったのは、この地区が一番つかったのは令和元年ですよ。始めたのが令和4年で、ちょびっと、ちょびっとという言葉は——ちかっと、少々。

だから、きちんとしゅんせつをやっていただきたい。遅きに失するけど、まだまだ間に合います。

令和元年にひどかったのに、今始めて、そういうところをきちんと県に物申す。

もちろん市長、議長、いろんな部分で県に物申すところがあるんで、やっぱりそういうような河川対策の一環というのは強く要望していただきたいし、私も委員会でやっていきたいと思っております。

ぜひ、この件は強く、もう遅れとうとばいって。本当は令和2年からせんぎいかんとの、4年にちょびっとして、5年には予算ついでうって、言葉は悪かばってん、へのごた予算じゃなくて、きちっとつけてほしい。そういうことを要望していただきたいと思っております。

続きまして、同じく災害関係ですけども、災害が起きたときの避難所、町の公民館、体育館というのがメインであります。町の公民館、体育館がメイン。

しかし、令和元年、去年の部分で見ますと、町の公民館自体もつかると、町の公民館、体育

館まで行けない、そういうときには地域の公民館が避難所になると、そういうのを目指しているというのも聞いておりますし、実際、やっています。

地域の公民館の中で、もし避難所になった場合、今困っているのが、これはもうぶっちゃけ言うと、避難所になろうがなかろうが困っている部分、地域が困っている部分、ガス。

ガスは今までプロパンを置いてもらっていましたが、今はプロパンがなくなれば、それを返して新しいのを入れていただく。それだけでよかった。ややもすると、1年間にプロパン1個でよかったときもある。

でも、今はこのメーターがついて、月々の基本料まで含めて、高いところは1,800円ぐらいですか、大体年間2万円ぐらいかかるようになってしまった。これは500世帯、600世帯、1,000世帯いる地区にとっては大したことじゃないです。でも、周辺部にとっては、30世帯、40世帯しかない地域にとっては、それだけで月々500円、1,000円の負担が増えてきます。

ぜひこのガスを、こういう避難所ということの指定もありますし、この地域のエネルギー代は、市が例えば2分の1、3分の1、4分の3、補助しますよと、そういうふうな形でやっていただきたい。

それは、繰り返します。500世帯、300世帯、1,000世帯のところはあまり影響はないです。でも、小さいところはこれが大変な負担になります。ぜひお願いしたいのが質問の1つ目。

2つ目。

ごめんなさい、もう一つあった。

電気代が上がっていますよね。電気代も含めてエネルギー代、そういうのをやっていきたい。

次に、消防団の消防詰所。

消防詰所も同じように今までプロパンを置いていたのが、この検針器をつけなきゃいけないようになった。検針器をつけることによって月々の支払いをしなきゃいけないようになった。今まではそういう経費はなかった。

そういうのも含めてこのエネルギーの、——何かあった場合、災害があった場合に頼れるのは消防団です。消防団は本当に、いろんな組織はなくなっても、消防団だけは残っていないと地域は大変なことになります。それぐらい大切に思ってください。

私は、もう消防団を卒業しましたがけれども、やはりやめて、消防団のその活動というのは継続、そして、維持ができるようにやらなきゃいけない。

ぜひこのエネルギー代を市が持ってほしい、何割かの補助をしていただきたい。お願いしたい。

そして、Wi-Fi。

消防団の小屋に詰める。災害のときだと24時間、ひよっとすると3日間、4日間連続で詰めなきゃいけない。そのコンセントには、携帯電話の充電器をたこ足のように充電しなきゃ

やいけない。Wi-Fiもまだ設置されていない。Wi-Fiは自分のギガを使わなきゃいけない。無限ギガを契約している人はいいです。何ギガまでという人は、それが終わったらダウンロードが遅くなりますよね。

ぜひこの2つを災害のために、地域のために御一考いただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

議員御指摘の件につきまして、まず自治公民館の避難所についてですが、令和3年8月豪雨を受け、自治公民館などの地域避難所を安心して避難できる環境に整備するということで、各区から報告等をいただき、地域避難所102か所に食料と飲料水の備蓄を令和4年6月までに配備を行ってきたところでございます。

また、令和2年度からは自主防災組織活動事業費補助金、こちらの制度を活用して地域避難所に発電機やエアコン、備蓄品等を自主防災組織の皆さんに整備していただき、避難所運営の充実を図り、地域避難所の環境整備に努めていただいているところでございます。

市におきましても、特に高齢者や妊産婦、それから、小さい子供さんをお連れで避難される方に安心して避難いただく、また、避難したい人が……

〔18番「長い」〕

確実に避難できる環境を整備するため、避難所の在り方、見直しをさらに検討する必要がありますので、議員御意見をいただきました補助等も含めて、避難所の在り方と併せ検討させていただきたいと考えております。

また、消防団の詰所に関しましても、こちらも令和4年6月の一般質問で御指摘をいただいております。

その際、御意見をいただき、その後、消防団と協議しながら、消防詰所の環境整備や安全装備品、こういったものも含め効果的で有効なものから順次対応する調整を行っております。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

これが議会と執行部の関係ですね。

議会で、必要だからお願いしますということでやっている。順番じゃない。喫緊の課題だと。じゃあ議会飛ばしていいのかと。議会をお願いしている、順番だから。相反する。

ぜひ、——市長、どうですか。これをやって、地域に負担を少なくする、もしくはWi-Fiに関して、1日、15日はいつも集まっているんですね。こういうものの補助というのは、何でいつも順番が最後、最後、最後なのかと。

もちろん、常備消防、非常備消防、消防団のいろんなのは必要です。それはもう当たり前の話なんですね。

でも、こういうのを、消防団という組織の維持、そして、団員の確保のため、これがないと本当に武雄市は大きな災害、例えば行方不明者でも何でも、災害が来るときは消防団の力を借りなきゃいけない。

市長はどう思われますか。こういう整備というのは早くやったほうがいいのか、それとも、順番でちゃんとしたほうがいいのか、これをお伺いしたい。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

消防団は地域の安心安全の要だと思っています。

災害だけではなくて、日々の点検、訓練、本当に皆さん忙しい中、出動をしていただいております。住民の安心安全につながっていると思います。

やはり、そういった消防団はかけがえのない存在でありますので、とにかく消防団がしっかりと活動ができる、さらには消防団にも入っていただける、この環境は特に、災害が続いた武雄市においては特に重要性を感じておりますので、ここはいただいた御意見、そして、消防団との協議、声も踏まえてしっかりと、順番にではなくて、これについて必要なものはもう急いでも整備をしていきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

18 番牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

市長、よろしくお願ひします。

では、次に行きます。

消防団の報酬。

佐賀県の最低賃金がこれだけです。物価が上昇している。消防団の出動手当はどうなるのか。

例えばいろんな分、公務員さんの手当、いろんな分は物価に合わせて上がっています。CPI というのがね、CPI に合わせていろんな給与とかが上がっていきますね。

年金もそうですよね。年金も、物価が上昇したら年金も上がるんですよ。物価年金スライドという、コアコアCPI で、それで合わせて年金も上がるんですよ。

こっちの消防団とか、この前質問した民生委員さんもそうなんですけれども、やっぱり物価とともにそういうのも見直さなきゃいけない。

そういうのを早くやるのが武雄市だと思います。いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

消防団の報酬等につきましてですが、こちらについては、現在におきましては、消防団の報酬や費用弁償、こういったものは「地方自治法」の規定で各市町村の条例で定めて、本市においても条例で定めて対応しております。

先ほど最低賃金のお話でしたが、こちらについては、現在、国において消防団員の報酬等の適切な処遇などの在り方、こういったものが検討を行われ、消防団員の処遇改善等に関する検討委員会から報告書が出されております。

〔18番「長い」〕

この中で、消防団員に「地方公務員法」が適用されないものの、均衡の原則、こちらを参考に、類似の業務を行う国家公務員や他の地方公務員、民間労働者を参考とすることが考えてあり、具体的には、予備自衛官、それから、議員おっしゃられました最低賃金などのほか消防団員の公務災害補償の補償基礎等を参考として検討を行った報告書となっております。

市ではこのことを踏まえ、現在、消防団と団員の処遇改善等の検討、調整を行っている状況であります。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今現時点、検討を行っている。

私の要望は、上げてください。上げなきゃいけない。それをお願いしているんですね。

物価が上がっている、それはそのまま、1か月後、2か月後、半年後、1年後じゃ遅い。

もっと早く動くのが武雄市。「それ武雄がやります」が、武雄市。

何か後回しみたいな感じで、さっきからちょっと言っていますけども、素早くやるのが武雄市だと思っております。それが武雄市の真骨頂だと思っておりますので、ぜひこういうのは早く、樋渡団長と相談し、きちんと出すという形でやっていただければと思います。よろしく願いいたします。

次は、ふるさと納税に移りたいと思います。

ふるさと納税。武雄市は、水害、コロナ、水害、ふるさと納税、そして、今度の戸別受信機、もうダブルパンチどころか、往復ビンタどころか、もう散々な感じでイメージダウンしています。これは何とかしないとイケない。

ふるさと納税の訴訟の部分、そして、今からやっていくかもしれないいろんな部分はちゃんと、きちんと責任を追究しながら、責任を取りながら、取るものは取らなきゃいけない。そういうのをしながら、今度は、右手ではふるさと納税を増やしていかなきゃいけない。

佐賀市、こい一応、ざっとですけども、佐賀市は15億円、ふるさと納税、唐津は50億円、

伊万里は27億円、お隣、嬉野は33億円、武雄は1億7,000万円。一つの例でいうと、嬉野市33億円。このうちの15億円は、嬉野市が恣意的なきちんとした予算を使える、自由に使える、15億円も使えるんですよ。

嬉野市と武雄市、年間予算が大きく違います。人口もこっちが多いんで、大きく違います。でも、予算規模は武雄市のほうが大きいにもかかわらず、自由に使える金は嬉野市のほうがはるかに多い。

武雄市もここまでとはいいません。元に早く戻さないと。きちんと、この問題は問題としてやりながら、右手ではこっちを何とか回復させなきゃいけない。

先日、総務常任委員会のほうで高知県のほうに行きました。高知県といえば、坂本龍馬とカツオのたたき。やっぱり売れているらしいですね。

幾つかの自治体に行きましたけれども、力を入れているところと、力を入れていないところじゃ雲泥の差です。力を入れているところは、ふるさと納税、カツオのたたきと入れれば、もう常に上のほうに写真が出る。力を入れていないところは、カツオのたたきと入れても圏外。もう本当にふるさと納税の売上げは15分の1ぐらいやったですかね。

もうそんなもんで、これとあまり変わらないような感じですよ。やっぱり力を入れていかなきゃいけない。

今後、ふるさと納税、挽回して、市が自由に使えるお金、投資的、きちんとしたお金をするためにやらなきゃいけないと思いますけども、今後どのようにしていくのか。

私はもうきちんと大手に頼んだほうがいいと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

おはようございます。議員御指摘のとおり、昨年度の不祥事を起こしまして、かなりの寄附額が減になっている状況は間違いございません。

市内事業者の収益増と財源確保を行うことは大変重要なことだと考えております。

先ほど議員が御提案いただきました、今後、大手の事業者との委託契約も含めながら、特に、市内事業者がお持ちの商品を新たな返礼品として取扱いしていただけるように、さらに力を入れてまいりたいと存じます。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひ、予算規模が少ないところよりも自由に使えるお金は相手が多い。唐津とか予算規模も多い上に自由に使えるお金、自由に使えるお金というのはおかしいですけども、ちゃんと議会にかけなきゃいけないですから。

ぜひ、この部分を伸ばして、せめて前、売っていたぐらいにやって、武雄市が。こういう財源がいろんな部分に使えるわけですね。

では、次に行きたいと思います。よろしくお願いします。

次、害獣に関してです。

イノシシ。まず、イノシシですね。イノシシは、本当に今荒らしています。ワイヤーメッシュしても下から潜る。

昨日やったですかね、どこやったけ、鳥取県で200キロのイノシシが捕獲されたと。ウエストが147センチ。僕の3倍ですね。体重200キロ、僕の3倍です。そういう、この体の3倍のイノシシが捕まった。

そういう中で、この辺もいるかもしれない。おりをやっているけど、これは一例で、土地さえあればこういう形で作って、ちょっとだけ餌づけして集まって、遠隔操作でこれがぱしゃっと下りるわけですね。俗に言う一網打尽ってやつです。大きいの中から小さいのまで。

こういうのもやらなきゃいけないんじゃないか、こういうことも考えなきゃいけないんじゃないか、こういう検討もしなきゃいけないんじゃないかと。

ぜひそういうところに関して御一考いただきたいのと、もう一つはさっき言ったワイヤーメッシュ。

ワイヤーメッシュは今、各地区に6割補助で来ています。穴をほがされてます。こういう感じで来てます。この前は、台風の時にも倒れました。ぜひ9割補助に戻していただきたい。

もう一つ言えば、立てるだけじゃなくて、きちんとトの字型に、これを切ったら、トの字型にすれば穴もほがせませんし、そういうのも考えていただきたい。いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

黒尾営業部理事

○黒尾営業部理事〔登壇〕

囲いわなにつきましては、猟友会武雄支部とイノシシの生息密集地等の調査を行い、有効であれば囲いわなを設置してまいります。

また、ワイヤーメッシュ等の電気柵の補強に対してですけれども、現在の制度では補強に対する補助は行っていない状況です。

しかしながら、国の令和5年度農林水産関係予算概算要求に侵入防止策の機能強化等の支援が盛り込まれました。今後、制度の動向を注視してまいります。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今後、注視して、それが取り入れられるようだったら、ぜひ取り入れていただければと思

います。

先日、参議院の目で見てたら、小野田紀美という国会議員さんがこのイノシシのやつをやっていて、農林水産省とかじゃなくて、総務省がこれに対して補助を出すということを答弁されていましたが。ぜひ、今言われた部分で総務省にも当たって、いろんな補助を見つけてやっていただければ、地域のこの害獣駆除ができると思います。

イノシシ、本当に困っています。ぜひ助けてやってください。よろしくお願いします。

では、次、猫。

猫、うちも飼ってました。

私が今回言いたいのは、猫の避妊、去勢手術の補助金。

ある人から言われました。夏過ぎてお願いしにいったら、もう予算がない。

予算がない。予算がないなら款項目で流用すればいい。一応、終わったら、一応、予算が終わったら、これはもう、半年でなくなったらこれは本当に需要があるんだと、流用すればいい。

流用しないで、決算で何千万円不用額が出ました、これは通らんですよ。

ぜひ、これは地域でも困っている人、もしくは飼い猫でも、やりたい人が、予算がないからということで門前払いをくらわすことは絶対にやめていただきたい。

ぜひ、この予算を款項目内でちゃんと流用する、そして、必要ならば追加措置を出す。それぐらいのことをやっていただきけど、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

山口環境部長

○山口環境部長〔登壇〕

おはようございます。猫の避妊、去勢手術にかかる補助金のことでございますが、補助金の流用については、他の市の補助金にも影響があること（152 ページで補足説明）と、財政面から判断して、交付要綱のとおり、予算の範囲内で対応させていただきたいと考えております。

「動物愛護法」の改正により、飼い主の自己管理、自己責任の徹底をお願いしていきたいと思っております。

これは令和3年3月議会の松尾初秋議員の一般質問でも答弁しておりますが、飼い猫の補助金については廃止の方向で考えているところでございます。

ただし、餌やり等で市民から苦情の多い地域猫、いわゆる野良猫のほうですね、こちらについては、今後、こちらにシフトして補助事業を進めていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

引っかけましたね。しびれますね。

他市の影響があることで、そんなできないってどういうこと。武雄があげたら他市もあげなきゃいけないから、やらないってことですか。しびれますね。

武雄市民がそれで困っている、予算はつけられないこともない。不用額が出ていますよね。他市のことをおもんばかりでこれをやるんですか。違いますよね。

そして、飼い猫に関しても、できれば、困っているなら補助を出していただけるというのが筋じゃないでしょうか。他市と合わせるってどういうこと。

「それ、武雄がやります」、じゃないんですか。御一考ください。

今度の担当課の不用額、目を光らせていただきます。よろしくお願いします。

では、次、あるものを生かす。

あるものを生かすということで、いつも市長が言うておりました、私は地域のあるものを生かしたい、新しくビルドするよりも、あるものを生かしてやっていきたい、これを言いました。これは前回の一般質問と一緒にです。

地域にあるもの。空き家。空き家、多いですよね。草刈りしてると、雄大な自然に目につくのは空き家と空き店舗。空き家は多いです。これはマイナスだけど、これをプラスに変えていただきたい。

空き家への移住政策。移住政策の中で、多分ですね、武雄市は今、地域の大工さんを使う、地域の材料を使うということで補助が出ています。武雄だけじゃないんですね、よそも出ているんですね、リノベーション補助は。あまり変わらない。

ぜひ、この空き家対策、よそから新幹線も開通し、武雄がハブを目指すならば、この空き家、空き家をぜひ資源として考えて使っていただきたい。

リノベーション代も、武雄はこがんとばいと。それにはさっき言った、ふるさと納税でもうけんぎいかんとばってんですね、そういうところにもつながります。

ぜひ、この空き家対策、リノベーション費用、これで人口減対策の一端、一部を担えると思っておりますので、市長のお考えはいかがでしょうか。

これは資産です。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

市民の皆さんといろいろ意見交換をしていると、やはり空き家の問題が特に多いなと感じます。そういう中で、空き家をどがんかして活用できんやろうかという話が多いです。

移住されてこられた方は、武雄で家を探したいと。ただ、新築の土地込みの家を買うほどの余裕はない。じゃあ、空き家を探してリフォームしようかという、やっぱり水回りを含めて相当お金がかかる。だから、非常に苦労したという話を聞いています。

やはりあるものを生かす、特にこの空き家を、あるものを生かしやすい支援をするというのは大事だと思っています。ぜひこの空き家活用がより進むような、そういった支援というのを今後考えて、そして、人を、新幹線をきっかけにさらに呼び込んでいきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

市長は今後もずっとこの問題で力をいただければと思います。

周辺部、特にやっぱり空き家は多いですね。すごくいい梁を使った空き家とか古民家というのがあります。ぜひ、これからもずっとこれをやっていただければと思いますし、よそと先駆けてやっていただきたい。

その財源はふるさと納税、部長大変でしょうけども、頑張ってくださいと思います。

では、次、眉山キャンプ場、川古の大楠。

眉山キャンプ場は前回言いました。ぜひあるものを生かすということでやっていただきたい。

またこれ何で載せたかということ、一番最初の画像で見せましたよね、龍王宮の大イチョウ。これキャンプ場が開いてるときには出ないんですね、見れないんですね、わざわざ行かないや。やっぱりそういうのもキャンパーに見せたい。

ぜひそこら辺の整備をお願いしたいし、繰り返しになりますけれども、現管理者の菅牟田区にこれ以上の負担をかけない、さらに減収にもならないような形で何とか考えていっていただきたいというのを、お願いしたところは怎么样了のか。

2 点目、川古の大楠公園。川古の大楠公園ですね。

大楠公園も前も言いました。バイパスができました。バイパスからすばらしくいい景色が見えます。そういう中で、この前の田んぼのところがまずあります。こういうところを開発して、さらにあるものを生かす、大楠公園を生かすということはできないものか。

以上 2 点お伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

諸岡こども教育部理事

〔18 番「簡潔にお願いします」〕

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。眉山キャンプ場につきましては現在、通年開設に向けて、地元や関係部署などと協議を進めております。

また、眉山の景観を生かした整備につきましても併せて協議を進めており、早急に対応してまいります。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

大楠公園の整備拡張についてでございます。

この公園の整備拡張につきましては、現在未定でございます。

ただ、武雄市の観光資源の適正な維持管理及び改善等について、これは一つの検討材料として受け取りたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひ、この開発は進めていただきたい。

これが併せて空き家対策にもなりますし、キャンプ場というのはもう今、空前のキャンプ場ブームというのが、ブームじゃなくてももう定着していますね。それをやった子供たちはずっと続けます。ぜひやっていただきたいと思えますし、川古の大楠公園の拡張、バイパスからその間、大変有効に使えらると思えますし、それを生かせると思えます。

検討をしていただくということで、検討がどうなったとか、議会と良好な関係を結ぶために、報告を順次行っていただければと思います。

ちょっと今のは余談ですけども。

ぜひそういうことで、検討で終わらせちゃいけない。途中経過がどうなっているのかというのをきちんと報告を受けなければいけない。それが良好な関係だと思えます。ぜひお願いしたいと思います。

では、最後になりますけれども、今言いました、いろんな補助金がありますよね。イノシシの補助金、猫の補助金、いろんな補助金があります。

武雄市はどういう補助金があるんだろうと。我々議会に来てるものは事務局にお伺いすればいい、専門業者に聞けばいい。普通の市民がこういうお手伝いが、何かどういふのがあかなって探すときに、これ、武雄市のポータル、ホームページですね。その補助金という言葉というのは、この辺の小さいところは出ますけど、ほとんど出ないんですね。出ないです。

どこを押せばその補助金一覧とか出るんでしょうか。

実はここですね。この事業者向けをクリックすれば補助金一覧が出ます。これは事業者だけじゃなくて、地区、個人、地縁団体、そして、任意の団体の部分が見れます。

今まで分らんとですね、こが補助金あったら使いたかったとけと言う人がいっぱいいらっしゃると思います。

ぜひこの中のどこかに補助金一覧とか、その分野別、それをクリックすれば補助金が出ると出るというような形のやつをもっていかないと、これ見ただけです、この事業者向け

を押さないと、クリックしないと補助金のやつがだーって出ないというのは分かりません。

ぜひ、市民が何かをやろうとしたときに探しやすい、こういう構成にさせていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

市民の皆様方が分かりやすい一覧表をできるだけ早く作成したいと考えております。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

質問は最後ですけども、議会と執行部の関係、執行部と議会の関係、きちんと説明し、きちんと責任を持って、今回のことはきちんと責任と説明、これを明らかにして、これからも良好な議会関係を続けていければと思っておりますし、もう一つは、やっぱり何をやるにも財源です。財源が必要です。

財源の部分でふるさと納税は、さっき言いました、武雄市よりも基礎体力が少ない、人口が少ないところよりも、武雄市は財政的に今、不自由になっている。ぜひその辺を鑑みて、ふるさと納税、復活を何とか頑張ってください。

検索すれば、あの武雄市かって言われるのがばーっと出てきますよ。

地元には若楠三元豚、若楠ポーク、そして、お茶、いろいろあります。とにかく頑張ってくださいと思います。

質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で 18 番 牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10 分程度休憩いたします。

休 憩 10時48分

再 開 10時58分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20 番 江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20 番 江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

（全般モニター使用）20 番 江原一雄でございます。質問を始めさせていただきます。（発言する者あり）

この 11 月 17 日に 12 月議会が開会いたしました。市民の皆さんも早いなと思っている方

もいらっしゃるかと思いますが、市長選挙が予定されているということで、市議会 12 月定例会が 17 日に開会をいたしました。

翌日 18 日、佐賀地方裁判所で住民訴訟の判決が言い渡されました。原告側、全面勝訴です。市長が重く受け止めるなら、控訴は直ちに断念するべきであります。冒頭申し上げ、質問に入ります。

9 月議会でも質問させていただきましたが、第 1 項目、新幹線問題、光と影についてです。

9 月議会でも市長に対して、北方駅高橋駅のトイレの JR からの廃止通告に対して質問をいたしました。引き続き、その進行状況に質問を求めるわけではありますが、まず質問の第一に、3 月 11 日、このモニターは、リレーかもめが新しい新武雄温泉駅に入ってきたときの新幹線かもめであります。武雄温泉から長崎まで総事業費 6,197 億円の予算です。投資されました。うち、武雄市の負担は 7 億 9,100 万円です。さらにこのモニターは、新武雄温泉の在来線工事と新幹線玄関口の工事、それで 2 億 1,500 万円。

このモニターにありますように、駅前広場の建設工事幾らかかったか、御答弁をお願い申し上げます。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

駅前広場の工事につきましては、事業費ベースで約 5 億 2,800 万円かかっております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

この新幹線、新武雄駅の改修工事、そして、新設の新幹線玄関口合わせて、駅前広場合算しますと 15 億円をはるかに超えます。

一方で、私は武雄駅、もとい北方駅、高橋駅のトイレ廃止通告で、同じような状況に追い込まれた鳥栖市の状況を、3 駅の鳥栖駅を見に行ってきました。もとい 3 駅、JR 無人駅の 3 駅です。

これ鳥栖市国道・交通対策課、トイレの入り口に、トイレ再開のお知らせです。御不便をおかけしましたが、トイレを再開いたします。令和 4 年 8 月 19 日。

これが肥前麓駅です。これが鹿児島本線の田代駅。そして、鹿児島本線肥前旭駅であります。私は行って、担当者の方々から説明を受けました。

まさに、「JR 無人駅 3 駅のトイレが再開、市民の声が市を動かす」ということで、市議会だよりが準備されておりました。

それを読んで認識を新たにしたのは、トイレ再開までの道のり、令和 3 年 11 月、JR 九州から市に維持管理を依頼されたと述べてあります。そして、令和 3 年 12 月、市は維持管理

を行わない旨をJR九州に回答した。そして、トイレが閉鎖された。それを受けて、地域の皆さんの声が要望書として取り組まれています。そして、さらに鳥栖市議会として、トイレ閉鎖の早期解消を求める決議まで可決をされております。私は改めて、鳥栖の市民の声をいかに取り上げているか、勉強させていただきました。

そこで、庭木部長、9月議会の答弁でこう言われました。「JRの報告といたしますよりも、昨年10月に、JRのほうから廃止をしたいという報告があっております」と。

鳥栖では、当初、市の維持管理を依頼されたんですよね。それとの整合性いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員おっしゃるとおり、鳥栖市に対しましては維持管理のお願い、武雄市に対しましては廃止の申出があっております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

本当、市はじゃあ冷たいですね。JRが廃止をしますと。JRも冷たいし、そのことで市も、はい、分かりましたと。

そこで、質疑の中で、やはり住民の思い、駅利用者、周辺利用者の皆さん含めてですね、市長、JRに要望してまいりますと申されました。その後の進行状況いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

佐賀県鉄道建設整備促進期成会におきまして、JR九州への鉄道交通に関する要望書の項目の中に、北方駅と高橋駅のトイレ再開利用を、12月中に要望を提出する予定でございます。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

じゃあぜひ、私たちも、関係する地域の議員の皆さん含めて、議会も含めて、この問題に対処していきたいと決意をする次第でありますし、力を合わせて復活していきたいと考えるものであります。

そういう意味で、いろんな知恵が要るかと思います。私は9月議会でも、かつて佐世保線三間坂駅の経験を紹介しました。

これ、三間坂駅のモニターの絵であります。当時、山内町の50周年記念事業ということ

で、駅舎を残そうということで約3,000万円かけてトイレを改修して、そして、こっちに市民の皆さんの憩いの談話室「悠」ということで開設して、今も地元の皆さんたちが力を合わせて整備も含めて運営されているし、トイレの管理につきましてはシルバーに委託をされているという状況であります。この持ち物は市の所有だということで、9月議会でも山崎部長に答弁いただきました。

いろんな案があろうかと思しますので、ぜひ執行部で、我々も地域住民の皆さん力合わせて進めていければと思いますし、次行きます。

2番目の市長の政治姿勢です。

1つは、私、驚きました。9月議会の一件です。

9月8日、牟田議員が一般質問でサガテレビ「はがくれ時評」のコラムに対して、こがんこと言われてよかかと、よかとかと質問があり、これに市長が抗議しますと応じられました。その後、市議会として緊急動議が山口昌宏議員から発せられ、9月12日、はがくれ時評に関する申し入れを行う件として抗議文が提案されました。私は反対の討論に立ちましたが、可決をされました。この問題で、市長の認識について問いたいと思います。

私に対して、メールや手紙や電話が届いています。幾つか紹介したいと思います。

長崎沿線の住民の方からは、「度を越した武雄市議会のサガテレビ「はがくれ時評」をたたき、ウェブサイトを読んでみたが何の問題もない。私は金子みすゞの詩、大漁を想起した。朝焼け小焼けだ、大漁だ、オオバイワシの大漁だ。浜は祭りのようだけど、海の中では何万のイワシの吊いするだろう。物事の光と影を歌った傑作だ。

武雄市にとってはお祝いの日かもしれないが、私が利用するJR肥前鹿島駅利用圏住民にとっては屈辱の日であり、みすゞ的に言えば吊いの日だ。這い上がるにはこれまでの数倍のエネルギーが要る。

捨て子、養子についても、原文は言わば捨て子や養子騒動に見舞われたわけだ」と書かれており、文脈から出自を差別する表現と言うには無理がある。

また、言論の自由を考えると、あるコラム欄からは、「これに新幹線の発着点となる武雄市が反応した。8日の武雄市議会で、市議がこがんこと言われてよかかと憤慨。小松政市長は、開業を県全体でお祝いしよう、効果を県に広げていこうとやってきた。そういうところに水を差す記事、発言だ、抗議していきたいと答弁した。」御承知のとおりです。

「しかし、抗議とは穏やかでない。もちろん報道や番組を批判し、不快感を表明するのは自由だ。一般市民や民間企業であれば、撤回を求める場合もあるだろう。

一方で、主体が自治体だと全く別の意味を持つ。表現や論調が気に入らないとメディアに抗議すれば、それは公権力による原論の自由への圧力になる。うそを書かれたなどと、事実関係をめぐって抗議するのは本質的に違うんだ。」厳しいコラム欄の表明です。

さらにAさんは、「武雄市の大騒ぎぶりに不快感を覚えていました。鹿島周辺の方はどん

な思いかと、常々思っていました。

23日は葬式の日、言い得ている。知り合いの人も、市長の抗議を批判していましたよ。武雄市議会もひどいと。」

Bさんは、「今回出されたサガテレビの「はがくれ時評」に対する議員、市長の抗議文、天下に恥をさらした。一見、よくぞ質問に立ってくれ、議員としての矜持を守ってくれました。内容に好き嫌いのあるのは当然ですが、それに抗議文を出したとは、言論の自由が全く分かっていない。」こういう厳しい市長への声が私に届いています。

市長の認識を聞きたいと思います。いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今回の件につきましては、地域の分断であったり、あるいは誤解を招かないような表現を求める申入書をサガテレビに送付をしたということであります。

表現の自由が大事、これは分かります。いろんな考え方があ、これも私は理解をしています。

そういう中で、「開業日は葬式の日」というのは、これは、私は鹿島、太良、様々な市長さんをはじめ知り合いもあります。今回、沿線自治体の皆さんが、新幹線開業によって、本当に残念であり、無念であるというふうに思われている気持ちも私は承知をしております。

そういう中で、ただ一方で、町が死んでしまわないように、何とか必死に頑張ろうというふうにされてる方もたくさんいらっしゃる。これも私も知っています。そういう方に対して今回の表現というのは、やはりこれは、私は失礼で不適切であるというふうに思っております。

光と影とおっしゃいましたけれども、決して今回の新幹線開業は武雄だけのものではないと、これは常々申し上げております。だからこそ私たちも、鹿島に私も出向き、そして連携が、今、観光協会であったり、そういうところも広がってきていると。

新幹線開業を決してどこかだけのものとせず、やっぱりみんなで分かち合、手を取り合、連携し合、そして共存共栄を図っていこうと、そういう思いで引き続き取り組んでいきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

今の市長の認識は、やっぱり市長として何を基本に仕事をしているか。憲法ですよ、そして地方自治法ですよ、そして市の条例ですよ。それが執行部と公務員と議会の役割じゃないでしょうか。

憲法 21 条にいう「表現の自由」、自治体の長として、公の場で抗議します。許されません。

その源になっているのが、2 つ目に書いております「地域間競争に打ち勝つ自治体をつくる。」これ誰が言われたと思いますか。

合併して 2 年目、年が明けました。前市長が市の機構改革のときに、提案のときに、地域間競争に打ち勝つ自治体をこれからつくっていくんだと、テーマを言われました。私はそのとき、いち早く手を挙げて批判しました。

地域間競争とはあります。農業団体も含めて、品種改良や様々な競争があります。でも、打ち勝つというのは、勝負の世界の話であります。それが自治体をつくる。

これは、この今回のサガテレビのコラムに対して、やっぱり寄り添う、今、市長言われました。そうした沿線住民の皆さんの思い、また、それを表現したものを受け入れながら、やっぱり協力して、地域のどこに住んでいようと、公共の福祉、福祉の増進のために力を合わせていく、自治体の仕事ではないでしょうか。

でも、かつて 16 年前、こういう地域間競争に打ち勝つ自治体をつくる。そのとき前市長は撤回しませんと言われました。もちろん小松市長、いろんな関わりで力をいただいて市長に、——今、2 期目でした。だからこそ指摘をしておきたいと思います。

地域間競争に打ち勝つ自治体ではなくて、憲法と地方自治と市の条例に基づいて、公共の福祉の増進と地域間の融和、そのために全力で武雄市が踏ん張る、頑張ることを誓おうではありませんか。

次に、ふるさと納税の問題です。

令和 4 年度のふるさと納税の状況について、御答弁ください。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

令和 4 年度の寄附額の金額につきましては、5,174 万円程度でございます。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほども質問があってましたふるさと納税の寄附状況。今年度 5,174 万円、実態です。

そういう中で、令和元年の 10 月から大平商会という委託会社が、このふるさと納税の委託会社として運営をしてきました。ところがどっこい、さがびよりの調達ができないまま、返礼品が 2 万 8,000 件を超える事態に陥って、まさに武雄の「それ、武雄が始めます。」泣くんじゃないでしょうか。

そこで、市議会として百条調査特別委員会を立ち上げて、その百条調査特別委員会の中で大平商会が証人として出頭されましたが、宣誓も証言もされませんでした。そこで、市議会

として佐賀地方検察庁に告発をいたしました。ところが、今年の6月1日付で不起訴とされています。

私はこの不起訴、何としても、市議会で決議していますから、市議会として再決議をして、佐賀地方検察庁の下にあります検察審査会に不起訴不当ということを提出すべきなんです。

ところが、今の新しい構成メンバーの中で、なかなか市議会として前向きな取組ができていません。だからこそできるのは、不起訴が2度行われても、3度目は強制起訴として訴えることができる仕組みがありますから、解明のためにはやるべきであります。

もう一つ解明が、3つある中で2つ目です。

昨年12月、議員有志7人が、武雄警察署に大平商會を詐欺罪、私文書偽造・行使の罪で告発をいたしました。ところが、いまだかつて、受理はされたのに進展がありません。何ででしょう。

そして、3つ目です。

市長が大平商會を契約違反で、3,807万8,803円の返還を求める訴訟を提起しています。市議会として、3月10日に提訴の決議をいたしております。もちろん全会一致です。

この進行状況、どうなっていますか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

本件につきましては、現在係争中でありますので、答弁を控えさせていただきます。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

いや、係争中って、提訴したからですが、4月6日に提訴されたそうですね。今どんな状況ですか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

繰り返しになりますが、係争中でございますので、答弁は控えさせていただきます。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

4月6日に提訴したんですよ。普通、公判が始まるのは2か月です。あれば始まります。始まっていないんですよ。何ででしょう。もうこれもおかしい。

もう一つ、今日、判決だということでレクチャーのときにお尋ねをしました。埼玉の裁判

の判決が今日予定されているようですが、どういう状況でしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

本件は、本日午後、判決言渡し予定でございます。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

では、午後開廷、判決だそうですから、直ちに知らせてほしいと思います。

4つ目の防災行政無線についてお尋ねをします。

モニターは、NHKテレビの映像からです。裁判所は原告の訴えを認め、武雄市に対し支払った4億548万円、正確ではありませんが、約548万円、小松政市長に請求するよう命じたという内容が判決です。

22日に市議会全員協議会が開催をされました。この市議会全員協議会の中でも、市長は挨拶をされました。それと併せて、この判決に対して、市長、認識はいかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

当方の主張が認められなかったということは、誠に残念に思っております。ただ、司法判断として真摯に受け止めるべきということも考えております。

判決が確定したわけではございませんし、判決内容にはやはり受け入れ難い部分もございますので、今後、判決内容を精査した上で、控訴の方向で考えていきます。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

もう控訴が成り立たない理由を、22日の市議会全員協議会で、鬼橋弁護士が語る説明をされました。

一つは、私は令和2年9月議会で、以降、毎回質問してきました。その中で一番肝腎なのは、顧問弁護士がかけなくていいということで、ずっと答弁がありました。

ところが、顧問弁護士は、多分本当でしょう、自分の弁護士人生に関わるからということで説明をされました。それは、4月14日、市の担当者が相談に行ったとき、相談ノートにあったと記された説明もありました。そのときは、もう議会にかけないことを相談に来られたということなんです。だから、弁護士は、議会にかけなさいと言いました。まさに弁護士人生に関わることです。

もう最初から違うことを議会で一貫して貫いてきたし、議会を、市民を欺いてきた答弁ではないですか。このことについてもう判決は終わりましたから、控訴中じゃありませんよ。認識を答弁してください。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事（発言する者あり）

[20番「市長、答弁しきらんさ」]

○諸岡総務部理事〔登壇〕

議員御質問の認識についてですが、こちらの御質問について通告いただいた後の、先日行われました全員協議会の中でもお話があったわけですけど、その際にも、精査した上で後ほどお答えするとなっております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

その精査ということが、ごまかすための精査じゃないですか。

というのは、私はこの全員協議会の弁護士の説明を聞いて、全体の流れが分かりました。うそをついて——私ども、市民6人、監査委員会に監査請求を行いました。監査の棄却をされました。令和2年9月30日、監査委員会に監査請求を行いました。60日以内ですから、11月24日に棄却をされました。棄却されましたから、12月21日、佐賀地裁に住民訴訟の提訴をして以来、2年2か月、市民頑張りました。

そして、争点とされた、4つあります。

1のア、市議会の議決が必要な予定価格1億5,000万円以下を下らない工事に該当するか。

原告、該当する。被告、該当しない。これも裁判所、該当するということを認めたんですよ、工事。

ですからね、工事の請負ですから、ケーブルワン社、工事、「建築業法」お持ちですか。大変なことですよ。プロポーザルがもう意味をなさないんですよ。それを欺いてきたんですよ、執行部は。

争点の1のイ、市議会の議決が必要な2,000万円以上の動産の買入れに該当するか。

原告、該当する。被告、該当しない。これも裁判所、該当する。

だから、「武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」に、第2条、第3条に全く違反するんじゃないですか。

さらに、争点の2、仮に市議会の議決が必要だとしても、2020年3月議会での予算の承認で代替できるか。

原告は、代替できません。被告は、代替できる。これも裁判所、代替できません。

3つ目、小松政に故意、過失があるか。

原告、あります。被告は、ない。これも裁判所、認めたんです。

4つ目、損益相殺。

内容難しいです。事業が済んでいるから損益と利益と相殺するべき。

原告は、対象とならない。被告は、対象となる。

この争点4つ、全て裁判所認めているんですよ。

私は控訴——先ほど、市長が認めず、司法の判断真摯に受け止める。しかし、確定しているわけではない。受け入れ難く、控訴の取組をしますって市長言われました。冗談じゃないですよ。控訴の理由なんかありますか。

議会の議決が必要なんですよ。12月2日ですよ、この控訴期限の日にちは。幾らごまかそうとしてもできません。まさに、佐賀地方裁判所の判決に従うべきではありませんか。

さらに、鬼橋弁護士が2つ目言いました。

議会にかけないということで相談に来たけど、かけなさいと言ったと。そして、システムという言葉で、防災行政構築委託システム業務と、もう長ったらしいですね、文言。そして、監査請求にしろ、訴訟にしろ、内容、全てでたための準備書面を、反論書を作ってこられたんではありませんか。

9月10日、9月議会の答弁に、鬼橋弁護士は、「執行部がそういう形で政治判断して突き進むなら付き合っていこうと思いました」と言われました。これね、弁護士の倫理綱領上も含めて、私は問題だったと。

私の原告団の顧問弁護士、こんなことを言ったんですよ。「仮に、上記相談が本件契約締結後であれば、顧問弁護士への法律相談は意味をなさない。また、契約締結前に、顧問弁護士が上記のように議会の議決が不要との回答をするとは思えない」と。さすが弁護士ですよ。

まさか、法を無視するような弁護士さんがね、あえて私ども、裁判所に原告準備書面、ナンバー4、2022年2月16日付で提出してるんですよ。

だから、今回の判決の全面勝訴という理由は、裁判所も監査委員会も欺こうとしたのかというのが問われていたんですよ。それを私ども市民6人は力を合わせて2年2か月、市の誤りを、違法を正そうということで頑張ってきたんですよ、分かりますか。紛れもなく、うそで塗り固めた答弁書を、鬼橋弁護士が付き合っていこうと思いましたと。市議会の全員協議会の鬼橋弁護士のるる説明されたことが、多分、本当でしょうね。

だから、問題は——北川副市長、教えてください。プロポーザルで責任者として、誰を顧問弁護士に指示したんですか。教えてください。

○議長（吉川里己君）

北川副市長

○北川副市長〔登壇〕

確かにプロポーザルの委員会の委員長は私でございます。その中で、2社からの提案を審

議をしていきましたけれども、その中で、弁護士の話をするというような話は一切ございませんでした。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

市長にお尋ねします。

市長は、全員協議会の記事でも、「小松政市長は、事務方から議決しない方針を伝えられ、トップとして判断した。今後は法的不安定な状態を早く解消するよう努める」と、こういう記事が載っています。

当然、市長も、市議会全員協議会の中で言われました。「トップとして判断した。」これ違うんですよ。

ちょっと繰り返しますが、市議会全員協議会の開催をされてびっくりです。

参加した鬼橋顧問弁護士は質問に答えて、市の担当者が令和2年4月14日に相談に来られた。市は、議会の議決は要らないとして相談に来た、先ほど1点目言いました。

「私の弁護士人生に関わることだ。絶対駄目だとはっきり言っている。」

この問題がはっきりしたときの、令和2年12月議会で、「議会に付さないと決定したのは5月21日で全庁的に確認した」と、市の答弁。これ裁判所にも出されました。もとい、12月議会では全庁的に確認したと答弁したんですね。

しかし、裁判の7月1日に行われた公判の中で、「5月21日、市長判断で実行することを確認した」というふうに裁判所に提出されております。これ、明らかに全庁的に確認したことを市長判断で実行すると確認したと、これ付け足しなんですよ、後で。

だってですね、プロポーザルが決定した令和2年5月28日、市長は初めて聞きましたと。有線だったと、違和感を覚えましたと言いました。それをこれまで議会でやり取りしてまいりました。この件についても、求釈明ということで、原告と被告側の弁護団を含めて、準備書面で問題を提出して、公判の中で指摘をするわけです。

そういう中で、この矛盾です。

5月28日に、市長は初めてプロポーザルが決まって、ケーブルワン社、有線に決まったと。

では、議会にかけないことを6月中には仮契約して議会にかけると言いながら、かけなかったその理由は、5月21日にもう執行部は議会にかけないということを決めたんです。それをずっと一貫して、全庁的に確認したということ答弁してこられました。

こういう答弁も全て、弁護士の手のひらの上で、答弁書も含めて書かれてこられたんですよ。それが明確になりました。

ですから、裁判所はもう本当に全てのこと——もう私がびっくりしたんですよ、判決の日。

後日の新聞に、担当者がマスコミに出て記者会見されていた写真が載っていました。

びっくりしたと、正直驚いたと。驚いたのは私ですよ。それぐらい裁判所が全面認定したんですから。

これは明らかにですね、鬼橋弁護士が全て白状されました、市議会全員協議会の中で。もうこれに尽きますよ。ですから、控訴などする必要ないと同時に、できないんですよ。(発言する者あり)

市長、いかがですか。

やじが飛びました。「控訴せろ」って、議員から言われましたよ、今。

なぜですか。なぜ、真相が明らかにならないんですか。受け入れ難い。

先ほど市長、副市長も、司法の判断を真摯に受け取ると言いました。ならば、控訴などできるわけじゃないじゃないですか。いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、おとといの全員協議会で「精査して回答します」ということにつきましては、今後、そこは真摯に回答し、議会の皆様との意見交換、対話を進めていきたいと思っております。

そして、ちなみに、このモニターで上げられている5月21日の話と、先ほどプロポーザルで5月28日と言われたところについては、何か不自然だという話もありましたけれども、私は全くそこは不自然ではないと思っておりますし、この5月21日、市長判断で実行すると。それは、私は当然、市のトップですから、もう誰かが決めて知りませんという案件ではありませんので、私が最終的に承認をしたということでもあります。

その上で、控訴をするなというお話ですけれども、先ほどおっしゃったように、やはり私たちは憲法を含め、法律の世界で生きております。当然、「民事訴訟法」にも控訴、それはもう当然の権利としてありますので、そういった権利がある中でどうするかというのは、私たちが考えていく話であると。一方的にやるなとか、そういうのはまた、それこそ憲法にも反する部分もあるんじゃないかなと思っております。

その上で、先ほど鬼橋弁護士が全てを白状されたというふうに言われました。鬼橋弁護士が言われた中では、今後、やはり弁護士としても、特に利益相殺の部分ですね。市に損害を与えたんでしょうかと。これは、市議会の全員協議会でも言われたところであります。

今後、精査をしていきますけれども、弁護士もやはり、少なくともその部分については、今回おかしいんじゃないかと。私もそれは思っておりますので、全員協議会でも、例えばというところで、利益相殺の部分については、これはおかしいんじゃないかという話をさせていただきました。

ここについてはしっかりとですね、いずれにしても、代理人と協議をした上で、そして、

少なくとも控訴をする理由があると思っておりますので、今後、控訴の方向で考えていきたいと、引き続き、裁判所の判断を仰いでいきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

憲法の話じゃないんですよ、今の論争は。分かりますか。

1審の判決を真摯に受け止めるなら控訴は断念すべきだと。それが今の執行部のルールではないですか。当たり前ですよ。（「そがんルールのあるもんか」と呼ぶ者あり）

今、えらいやじが飛んでいます。そがん理屈があるかって。

冗談じゃないですよ。（「そがんルールのあるもんか」と呼ぶ者あり）そがんルールがあるもんかっていうやじです。

ここに武雄市政のおかしいところあるんじゃないですか、一端の。こんなところでやじが出るような武雄市議会ですか。（発言する者あり）

○議長（吉川里己君）

質問を続けてください。

○20番（江原一雄君）（続）

しますよ。

鬼橋弁護士がですね——だから、市がですね、もう市長の知らない間にでしょう、誰かの下で政治判断して、議会にかけない。そして、あろうことなかれ、鬼橋弁護士は、それ以降、付き合っていこうと思いましたがと言われましたじゃないですか。

だから、監査請求の棄却の理由が、見てもらったら分かりますけれども、理由じゃないんですよ。どっかのダムの、県営のダムのことを持ってきて、棄却理由に載せられてました、掲載されておりました。

さらに、附帯決議というのが載っているんですよ。棄却するのに何で。私は、本当に、監査委員会と佐賀地方裁判所の訴訟に重大な禍根を残すような、そういう意味では、原告側の勝訴、全面勝訴というのが明らかになったと、そのことが言えた判決でありますし、この防災行政無線戸別受信機の契約案件につきましては、もうプロポーザル自体が、先ほど言いましたように、工事の請負ですから、明らかに契約違反ですと同時に、契約破棄の状態です。判決が決まれば12月2日、確定すれば。

私はこのことを訴えて、市民の税金を使うんですからね、控訴を起こそうと思ったら。市民は許しませんよ。（「わがどんが提起しとって」と呼ぶ者あり）「わがどんが提起して」というやじですよ。（「市民の税金使ってしよるろうもん」と呼ぶ者あり）

提訴する以上ですね、私だって、裁判するためには費用要りますよ、御存じのとおり。だから、もう判決に重々従うべき。控訴理由はないということを申し上げておきたいと思いま

す。

最後に、治水対策について。

今年の出水期、6月から10月の間、本当に豪雨災害、大雨災害が来なかった。本当に、床上床下浸水被害を受けられた約1,700世帯を超える御家庭の、今なお心痛の思い、いかばかりかと思えます。そのために治水対策ということで、様々な努力がされております。

そういう中で気象庁が、線状降水帯予報の結果が新聞にも掲載をされておりました。7月18日から19日にかけて、九州北部でこの線状降水帯が、気象庁が的中したというのが11月16日の気象庁発表でされておりました。

そういう意味で、市として、これを前にして、この情報を受けて、その前にどのような対応、対策を取られておったのか、御答弁いただきたいと思えます。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

市におきましては、武雄市新・創造的復興プランの下、今も進めております。この気象庁が発表されました線状降水帯の予想の結果については、初めてお聞きしております。

〔20番「何て。何て。ちょっと聞こえません」〕

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

ちょっと部長、ゆっくり言ってください。ちょっと聞こえません。聞き取れませんでした。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

議員御質問の線状降水帯、当時のことの御質問かとは今思ったんですけど、当時の情報としましては、ここの「線状降水帯」ということ自体が、ここ数年出てきた言葉でもあろうかと認識しています。

令和元年のとき私は別の部署にいましたので、そちらの状況は分かりませんが、令和3年のときには、気象台等との情報収集する中で、この線状降水帯ということは、状況等の説明はあっておりました。ただ、これに対する対応というところについては、大雨が降る予報等があるということだけの情報は流してきたところでございます。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

これをですね、こういう情報のときに、治水対策として国や県のダムやため池や、そして、

田んぼダムや六角川の本川のいろんな対策が進められております。そのことの中でどういう対策されたかということで、後日また。

最後に、これ六角川の鳴瀬橋の上に、令和4年10月31日までこの工事でした。そして、これは今、来年3月17日まで、六角川北方地区河道整備工事がやられております。この六角川河道整備工事ということで、こういう湛水池の設置がされております。これがここにあります。

これはどういう工事ですか、御説明ください。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

簡潔にお願いいたします。

○庭木企画部長〔登壇〕

ヨシの育成を抑制する、ヨシの生育を抑制するための工事でございます。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

質問は、時間が来ましたので終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で20番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上1時20分まで休憩いたします。

休	憩	11時59分
再	開	13時20分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番豊村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、8番豊村貴司、一般質問を始めます。

現在、住民の皆さん、そして、全国の地方議会の関心は、市長への4億円もの請求を求めた判決が出された武雄市における戸別受信機の問題、その中身とそれに対する対応です。

この件について先日、議会全体での会議が行われましたが、これまでの議会への答弁を含め、議会との関係など大きな問題があり、引き続き問題の調査に取り組んでいきます。

今議会において、この一般質問における答弁、正確に答弁することを執行部に求め一般質問に入ります。

今回は大きく4つの項目で質問いたします。

それでは、最初の項目、水害対策に入ります。

今年の3月議会、6月議会の一般質問において、私は開発と治水について質問を行い、9月議会では、それらを形として進めるべく特定都市河川の指定について質問を行い、市としてもその指定に向けて取り組むと答弁がありました。

11月7日と8日に、水害対策について国の機関や国会議員への皆さんの要望活動に私も産業建設常任委員会の議員として同席しましたが、各訪問場所でこの特定都市河川の指定の話になりました。

そこで、最初の質問ですが、改めて、この特定都市河川の指定を受けるということ、その中身について答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

市街化の進展や、接続する河川の状況、周辺の地形などの自然的条件によって、河川だけに頼るハード整備のみでは浸水害の防止が困難な河川を国または県により指定することにより、特定都市河川として位置づけられます。

なお、特定都市河川として指定されれば、指定された河川の流域は今よりも河川に流れる雨水を抑制することが必要となる一方で、様々な治水対策を進めることができるようになります。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

これまでも議会で、武雄のまちも田んぼが住宅へと変わり開発が進み、これまで田んぼにたまっていた雨水がためることができず川に流れてしまい水位が上がってしまう。そして、内水氾濫へとつながっていく。こうしたことに対し、やはりこの特定都市河川の指定を受けるといふこと、今、部長の答弁もありましたように、水害対策の事業について加速化するということが言われています。

常襲水害地としての武雄、その反面、西九州の拠点となろうとする武雄、この両面を考えたときに、やはりこの指定を受けて、水害対策をしっかりと事業を加速化させることが必要と思います。

たとえ西九州の拠点ということを考えないにしても、やはり高低差が少なく山に近い、そういった六角川がある地域として水害のリスクが高い武雄の地理的な状況を考えると、水害対策の事業を加速化させる手段があれば、やはりこうして取り組むべきであると思います。

ただし、やはりここは指定を受けなければいけません。今は方針を示しているだけです。

では、質問ですが、この指定、九州ではまだ指定を受けているところがないということがあります。指定を受けるまでにどういった流れで取り組むことになるのか、その点について答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

まずは、六角川流域治水協議会での協議が必要となります。

流域自治体で様々な意見もあるかと存じますので、指定の区間などについて議論が行われるものと見込まれております。

協議会での合意が調えば事務的な手続に入ることとなりまして、九州地方整備局から国に指定の申請が行われ、関係機関への意見照会を経て、国土交通大臣による指定となります。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

先ほど言われましたように、流域自治体とかいろんな関係機関があるわけですね。

以前、市長は答弁で、武雄市単独でも動くという話もありました。

この間、9月議会が終わった後に、武雄市として指定を受ける方針を持つということがあった後、内々ちょっと聞いたところでは、ある関係機関から苦情みたいな話があったということもちょっと聞きました。

実際に、しっかりと指定を受けることができるのかというところも思いますが、しっかり指定を受けられるようにしていかないといけないと思います。

ただですね、やはりそのこと、特定都市河川の指定を受けるということは事業を加速化させるということがありますけれども、今、質問と答弁あったように、指定を受けるまでの期間という部分もやっぱりかかってくると思います。

その間、やはりもちろん治水対策を止めるわけにはいかないというところがありますので、指定を受けるための取組はしながらも、やはり今できる治水対策は併せて取り組んでいかなければならないと思います。この点について、武雄市としてどのように水害対策に取り組むのか答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

特定都市河川の指定、それから、特定都市河川の実施に向けてはもう少し時間がかかるものと考えております。

現在、武雄市におきまして内水調査を基に様々な対策の検討と、ため池のさらなる活用を

進めております。

また、復興プランに掲げております「水がめ」をつくる施策といたしまして、貯留機能を備えた公共空間として、現在、遊水公園の整備に向けて適地調査を行っている状況でございます。

さらに、六角川上流部に計画しております六角川洪水調整池は、内水氾濫に大きく貢献できる施設として期待しておりますので、早期完成に向け国への要望を強く行うとともに、市におきましても最大限の協力を行ってまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

いずれにしても、どの事業においてもすぐできるものではないというのはありますけれども、市長も要望活動のときにも言われました、対策を行ってでも床上浸水が残るところがあると、データでそういったことがある、そういったことがないようにやっぱりしていきたいというふうなこともありました。

その中で、今の事業を進めながらも、やはり、最初に言いました特定都市河川の指定に向けて動きを持っていくということ、そして、先ほど意見も言いましたけれども、関係機関のいろんな思いがある中で、しっかりと指定を受けられるようにしていかなければいけないというふうに思います。

武雄市として、水害がない地域にする、やはり住民の皆さんの暮らしを守るというふうなこと、そして、未来を守るというふうなことをしっかりと決意を持っていかなければならないと思います。

市長、この武雄市としての水害対策に対する決意を答弁お願いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

2年で2回の水害を受けて、こういうことが二度とあってはいけないということで、まずはポンプを止めないということで、超短期の対策として河川のしゅんせつであったり、皆さんの御協力を得て田んぼダム、また、ため池の活用、こういったことを進めています。

加えて、激特事業で、例えば高橋のポンプ場が増えたり、広田川のポンプ場が始まったり、武雄川が改修されたりと、そういう事業も進んでいますけれども、先ほど議員おっしゃったように、今の事業を終わらせてもなお、市内には多くの床上浸水が発生すると。これは絶対いけないと思っています。ここは治水対策をとにかくどんどんやるべきだと思っています。

そういうところの、やはり今できることの切り札が特定都市河川の指定だと思っています。

遊水地を1個造る、調整池を1個造る。例えば牟田辺遊水地だと100億円かかったと聞いて

ています。市だけではできない。国の力、協力も得ながら進めていく必要がある。そのための切り札がこの指定だと思っていますので、ここについてはとにかく指定されて初めて計画づくりにつながっていくので、とにかく早期の指定を目指していきたいと思っています。

やはり、おっしゃったように、安心して暮らせるまちというのは住民の願いであると思っています。治水対策を最優先で進めて、水害のないまちを一日も早くつくと。そのためにとにかくあらゆる手を使って全力で進めていく。これは私の使命であり、ある意味、責任であると思っていますので、ここは覚悟を持って進めていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

今月の武雄の市報、この一番後ろにも、武雄の治水として、ずっと住民の皆さんにも見える化という形でされています。ここにも今月、特定都市河川のことについて書かれてあります。

こういったのも見ていただきながら、ある意味、この指定を受けることによって、一定以上の開発を行う場合はルールが、雨水をためるようなことをしないとイケないとか、浸透できる形にしないとイケないとか、そういったルールができてくるんですけども、逆で考えれば、そういうことをしなかったら無差別にどんどん、どんどん開発が広がってしまう、そういったことがあってしまうわけですね。

やはりこの武雄という土地柄を考えたときに、こういったことの、ルールづくりというのもあります。

ここにもありますけれども、雨水をためる施設に関しては支援措置とか補助金とかそういった部分もありますので、そういった意味でも事業を加速化させるということになりますので、暮らしを守るという意味でも覚悟を持って取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の項目、まちづくりについてに入ります。

まずは、公共空間の活用についてということで、9月議会でも質問をいたしました。9月議会だけじゃなくて、これまでも質問してきました。

市役所の跡地、当初、暫定的に駐車場というふうな形がありました。松原交差点のところの角のまちなか広場、なかなかまちなか広場という言葉も浸透もしてませんけれども、もう空き地の状態。そして、温泉通に近いさぎの森、ここは用途が令和4年度、今年度までは動かせないような形だったと思います。

令和5年度というのはいよいよ目の前に来ています。

ほかにも高架下であるとか、中央公園であるとかですね、こういったところをどういうふうに活用していく、その方針を持って行くのか、そこを示すべきではないかということも9月、質問しました。

9月議会の部長答弁では、「これまでにまちなか公共空間デザイン調査研究業務、また、武雄将来まちなかビジョンなどの業務を行いまして、空間をどうするべきか探るため取り組んでおり」とありました。

今、答弁にあったまちなか公共空間デザイン調査研究業務委託料、委託ですね、令和2年度の決算書で997万7,065円、また、ビジョンの策定に関わる官民連携まちなか再生推進支援業務委託料、これは新幹線活用プロジェクトへの予算や沿線5市ネットワーク会議負担金、広域連携事業負担金なども含まれていますけれども、令和3年度の決算で996万7,692円の支出、両方合わせて2,000万円ほどの予算がかかっていると。

そして、もう2年、いや2年以上ですね、この公共空間の活用の検討に時間がかかっています。

駐車場についても、以前から、駐車場の確保についての要望も出されていますし、今回、新幹線が開業して、南口の広場でいろんなイベントが行われていますけれども、駅の駐車場のところですね、イベントに来られる方の駐車が多くて、JRを利用したい方がなかなか止められなかったとかいう声も伺っています。

そういった、駐車場はいろんな点在しているところもあると思うんですけども、それが分かりやすくできているかという問題もあります。そこをどう見せるかということもありますし、駐車場の確保の問題とかもあります。

もう一点なんですけれども、部長が9月議会の答弁で、ミクスドユース型として、市民と来訪者をつなぐ拠点を民間活力の活用によって整備したいとありました。

ミクスドユース型、私もかんでしまうような感じなんですけれども。

私個人、思うのはですね、議会中継っていろんな方が見られています、世代の方も見られています。なるべく日本語で言ってほしいなと思います。ぴんと来ません。私もぴんと来ませんでした。

新幹線も開業して、武雄に進出を考える民間企業もあるはずですから、民間企業さんが動きやすいように、市として具体性を持った方針をこの公共空間の活用について示すべきと思います。この点、9月議会でもしっかり言わせていただきました。

これまで多くの予算、時間をかけています。この公共空間の活用について具体的な答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

（モニター使用）モニターをお願いいたします。

旧庁舎跡地移転につきましては、武雄温泉駅、北部市街地、文化エリア、それから、スポーツエリアなどを結ぶ立地にありまして、武雄市にとって大変重要な場所でございます。

モニターに示しておりますイメージ図、左側の黄色い部分のところに明記しております、食べる、くつろぐ、泊まる、働く、先ほど提案がありました駐車場の件を含めて、止めるの考え、これがいわゆるミクスドユース型とイメージしておりましたが、この考えの下、回遊性の拠点の場所となるべく、人が集まり、人の流れを生み出し、来訪者と市民につながる場所として開発していきたいと存じます。

具体的に、旧庁舎跡地におきましては、新幹線開業後は宿泊施設が不足しているというお声もあります。宿泊施設を含む集客施設など、選択枠の大きな候補の一つとして、関係団体と協議しながら進めてまいります。

第3駐車場につきましては、昼夜を問わず市内外の利用者が多いことから、ここはやはり駐車場として進めてまいりたいと考えております。

高架下につきましては、モニターにお示ししていますとおり、昨年度委託いたしました、まちなかビジョン報告書より抜粋したものでございます。

委託事業者からの一提案として出されたものでございますが、ワーケーションやオフィス等にも利用できるテナオフィスの設置や、市民、来訪者の憩いの場などとして、旧庁舎跡地の活用と関連性を持ちながら、民間からの提案を含め幅広く検討してまいりたいと存じます。

今後のスケジュールといたしましては、12月下旬に市場調査の要領案作成、関係団体の意見聴取、3月上旬には要領案をまとめまして、3月下旬より市場調査を実施し、令和5年度以降に事業者選定、それから、開発の着手を目指して進んでまいりたいと存じます。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

今、スケジュールも言われました。

確かに、あした開発ができるとか、あした民間企業が来るというものではないんですけども、しっかりと具体性を持ったものを示していく。先ほども言いましたように、これまでも調査とかあってるわけですから、何度も何度も同じような形にならずに、スケジュールにのっとってしっかり動いていただきたいと思います。

次の点なんですけれども、これはグーグルマップからですね。

白岩運動公園の横に、もう皆さん既に御存じのとおり、スケートボードをよくされている方たち、愛好家の方がたくさんいらっしゃいます。グーグルで見たら、白岩スケートパークというふうな形で名前が上がっていたんですけども。

このスケートパークについて、1年ほど前に、小松市長がこのスケートボードの愛好家の方たちと意見交換をされたと伺っています。

私もここで、愛好会の人たち複数と意見交換をしたんですけども、とにかくアスファル

トです、転んだらけがをします。小さい石がめり込んだりとかですね。本来はコンクリートがいいというふうな話もあったりはしています。

スケートボードで転ぶなというわけにはいかないんですよね。

ここは、何か近隣の嬉野とか伊万里とかもなかなかこういうところがないので、例えば嬉野から高校生が自転車でスケボーを担いでわざわざここまで来られたりとか、佐世保からも来られたりとかですね、ある意味、交流人口を増やそうという武雄の方針に合ったような形の場所でも、空間でもあるわけですね。

ただし、ここがなかなか中途半端な状況にある。そういうふうに考えています。

先ほど言いましたように、1年ほど前に市長との意見交換があったということですが、その後どのように協議が進んでいるのか、その点について答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

スケートボード愛好会の皆様とはこれまで市長と話そう会の機会などで意見交換会を行ってきておりまして、直近では昨年10月に開催し、利用状況及び路面の悪化などの課題について意見を伺っております。

先ほど御指摘のとおり、今の現白岩のスケートボードにつきましては、路面を起因とした負傷者が発生することも聞き及んでいるところでございます。

今後、公園内でのスケートボードの利用をどのように考えていくのか、利用者にとってどれがよいのか、現在の場所の利用も含め、協議を早急に進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

現在の場所の利用を含め協議していきたいと思うと。

私も事前に関係課から、その意見交換のこと、その他の考えのこともちょっと聞いたりしていました。新しい体育館のそばに、スケートボードもできるような形での整備も考えるという、そういう案もあるというふうなこともありました。

その案を考えるに当たって、愛好会の人たちとも意見交換もしたということなんですけれども、愛好会の人から言ったらですね、えっ、ここ、みたいな意見もあったみたいです。

部長、先ほど言いました、新しい体育館のそばでの動き、案について、この点について答弁をお願いできますか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

現在、整備が進んでおります白岩運動公園内新体育館建設におきまして、ここはスケートボード愛好会の皆さんからいただいた御意見を取り込みまして、スポーツ施設、要は、スケートボード専用ではなくて、公園内にスケートボードも利用できる空間という意味合いで、駐車場も利用できる、駐車がないときにはスケートボードもできる、それ以外のいろんな遊びもできるような形の整備をする予定でございます。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

これもやはり中途半端だと思うんですね。

スケートボードもできるということは、それ以外ももちろんいろんな方が入り込むというふうなことももちろんあります。公園ですから、それはあって当たり前と思うんですけども。

そうなったときに、じゃあ今の場所とどう整合性を取るのかということもあります。このへんも愛好会の人たちも心配されていました。じゃあ、今のところどうなるんだろうとかですね。

なにしろ中途半端な状況をしっかりと方針を持って示せるように、協議の場をしっかりと持つべきというふうに思います。

小松市長、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、豊村議員おっしゃるように、安全対策というのは何より大事です。大事故が起きてからでは遅いというところは私も思っております。

1年前に私もお話をしたときに、やはりあるものを生かすというところかというと、スケートボードというのはもう何十年も前からしている。おっしゃったように、市外からもたくさん来られていて、例えば大町から中学生が電車で来ている、そういうふうな話も直接、その本人とも話しました。

やっぱりこれは私たちにとって貴重なものであるという認識があります。

じゃあ、どこでやるのか。今のところがいいんですかという話とかもしたところ、当時は、1年前の話なんですけど、やはり今のところか、あるいはまた近隣で別のところかということ、そのときはやっぱり愛好会の人、まだどうしようかということに悩んでいると、自分たちにとってどういうふうなものかというような状況でした。

なので、その後、とにかくいろんな協議、担当課と愛好会の間で協議はなされたとは思いますが、やっぱり方向性を早く出していくというのが必要だと思っています。

先ほど部長が答弁したように、とにかく協議を早く進めて、私としては、じゃあ今のスケートパークがなくなって公園に移るなんてことは全然考えてませんし、それはもう向こうにも言っていますので、とにかく協議を進めて方向性を早く出していきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

やはり方向性を示さないことには、方向がないものに対して、市としても事業着手というのはないでしょうから、そうすると、どんどん、どんどん傷んでいくばかり。けれども、本人たちはそこしかないから、やはりそこでやる。けがをしながらということになりかねません。

市長も早急にというようなことを言われましたので、協議の場を持っていただきたいと思っています。

続きまして、2つ目の項目のまちづくりについての交通についてに行きます。

武雄市は交通の要衝、高速道路があり、西九州自動車道があり、そして、鉄道においても新幹線、そして、佐世保線とかあります。

交通で考えたときに、国道498号線のこととかもあります。ほかにもこれまでも多くの声があるのがMRですね、松浦鉄道。この件はこれまでも議会で上がっていたと思います。

やはり今、有田までですかね、あれが武雄までつながってくると、伊万里からの流れも、行き来もしやすくなる。小松市長も自身の事務所開きで、平戸や松浦との交流も、連携もというふうな話もありました。そういったところからの流れもつくりやすくなると思います。

先ほど言いましたように、これまでも協議があっていたと、議会でも出されていますし、多くの方が、ここがつながってくればというふうな意見もあっています。

市長も、10月末ですかね、私の同級生の長崎県の公明党の県議団が来たときに、市長もそのときに立ち会っていただきましたが、そのときにたしか、今の武雄温泉駅のかもめの横に松浦鉄道があるとかというの、そういうふうな話もあったかと思います。

この松浦鉄道、引っ張ってくるということ、どういった課題があるのか、どういった協議状況にあるのか、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

松浦鉄道につきましては、令和元年度から松浦鉄道の有田駅から武雄温泉駅までの延伸について、松浦鉄道や佐世保市など沿線自治体と協議を行ってまいりました。

延伸するためには車両の更新等、多額の運営負担金が生じるため、沿線自治体から前向きな回答を得ることができない状況でございます。

よりまして、延伸につきましては、現在、非常に厳しい状況であると言わざるを得ません。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

厳しい状況にある、課題は何でもやっぱりそうだと思います。そこで道を開くのが政治家だというふうに思います。

市長は、この松浦鉄道を持って引っ張ってくるということについてどのようにお考えか、改めて答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

武雄市が西九州の拠点、ハブ都市として、今後、存在感を高めていくためには、平戸、松浦、佐世保との連携、さらには、それをつなぐ松浦鉄道を生かすということが不可欠だと思っています。

先ほどおっしゃったように、理想はかもめ号の前に、向かいのホームにリレーかもめではなくて、松浦鉄道、伊万里行きがあって、そこから伊万里に行けるとというのが、本当これは前から夢見ていたところです。ただ、現状として、先ほど部長が答弁しました、厳しい状況ではあります。

ただ、一方で、平戸市長であったり、松浦市長、この前会ったときにも、いろいろやっぱり連携を深めていく、どういうふうな方策があるかと、そういう意見交換をしました。有田町長、伊万里市長ともしています。佐世保市長は、ぜひ今度やりたいなど。具体的にまだできていない。

そうやって、とにかく私自身も動いて、まずは理解を求めている、連携をしていきましょう、じゃあ、松浦鉄道をどう生かしましょうかという話に今、動いているところですので、ぜひここは、諦めるのではなく、しっかりと動いて、どう実現していくかという方向で進めていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

言われたように、諦めずに、やはりそこは政治家として道を開いていっていただきたいと思います。

それでは、次の項目に行きます。

3番目のデジタルの活用についてに行きます。

これも、議会で何度か取り上げました。

もう今やデジタルの活用というのは特別なものではなく、日常の当たり前のものですね。ただやはり、世界から見たときに、日本はまだまだ遅れているというふうにも言われています。

その日本の中で見たときに、じゃあ果たして、民間は、行政は、公共はと思ったときに、公共は、公共サービスにおいてデジタルの活用がどのように進んでいるのかというふうにも思うところもあります。

これも、9月議会で質問したときに、デジタルの活用について部長は、「地域の課題は地域から声を聞くことが大事なポイントだと考えております。このことを踏まえ、10月に市内で活用されているまちづくり団体の方々と交えたディスカッションを計画しています」と答弁がありました。

では、このディスカッション、どういった方が参加して、どのような意見があったのか、答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

今年5月に包括連携協定を締結いたしましたソフトウェア協会から16名、市内まちづくり関係者10名、市職員13名によりグループディスカッションを10月7日に開催いたしました。

今回は、テーマを「交通と防災」に絞ってのディスカッションといたしまして、新幹線開業後を見据え、観光客やビジネス訪問で武雄を訪れる方々の視点での意見交換会を行い課題を共有しております。

今後、このデータを活用した取組に向け議論を深めてまいりたいと存じます。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

そのディスカッションもある意味、比較的若い方々での協議なのかなと思います。

9月議会でも言いましたけれども、専門家によると、デジタルを活用するというのは、不便を感じている人にこそデジタルを活用する、そういったことが大事であるとありました。

先ほど、ディスカッションで様々なソフトウェア協会の人とか、まちづくり団体、市の職員とありましたけれども、その中に、そういった話合いもあっていいと思うんですけれども、当事者たちの意見がどのように反映されるのか、果たしてそこがどう見えているのか、見えないと活用のヒントは生まれないと思いますし、そういった点をどのように取り組んでいくのかというのがあると思います。

例えばですけれども、私も施設でデイサービスのリハビリのチームに入ったりしています

けれども、独り暮らしのおばあちゃんに言われました。

武雄市として、バス、タクシー券の交付をしますと。市役所に来てください。公民館でもってということがあります。私がそこに行くには、タクシーを使って行き帰り何千円もかけて行かんといかんとですよと。そがん思うぎん、何か交付しますって言われても、あんまりいいとも思わないとか、そういうふうな声もありました。

そのときに思ったのが、何かデジタルを活用できないのかなと。

ここで思うのが、その方にデジタルを使ってくださいということじゃなくて、アナログです、人間を介して、そして、デジタルを使いながら、ハイブリッドじゃないですけども、そういった形で、本来困っている人たちに対してどうデジタルが使えるかということを探すべきと思うんですよね。ですから、そういった視点での考えが必要だと思います。

部長、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

貴重な御意見ありがとうございます。

言われたとおり、困った方の目線に立って進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

デジタルを活用して公共サービスを向上させていく、人々が便利な、過ごしやすい、便利な社会にしていくということ。

様々、ほかにも例えば情報発信ということもデジタルの活用あると思います。

ただ、武雄もデジタル室というところがありましたけれども、果たして、武雄市としてデジタルの活用にどのような戦略を持っているのか、そこがまだちょっとよく見えません。

この点について、どういった戦略を持っているのか答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

武雄市合併後の平成19年5月にICTを活用したより高い住民サービスを提供することを目的に、武雄市情報化整備計画を策定し情報化を進めてまいりました。

しかしながら、近年のデジタル化に関する法制化や社会の動き、情報技術の急速な発展に対応できなくなっている状況でございます。

今後、デジタル化による市民サービスの向上と自治体業務の効率化を進めていくためにも、デジタル化への戦略、目標を示す新たな推進計画の策定を、今後でございますが、進めてま

いりたいと考えおります。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

計画を策定ということですが、ほかの市では、自治体では、デジタル推進についての条例をつくられたりとか、とにかく柱をしっかりと市としても、組織としても明確に持つというふうなことを取ることによって周りが動きやすくなるというところがあると思いますので、その柱をしっかりと見せれるようにと思います。

小松市長、答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

デジタル活用は時代の要請であって、やらないという選択肢はないと思っています。

そういう中で、恥ずかしながら、平成19年につくった計画以降、本市ではなかった。デジタルを活用して、デジタルは弱者のためにある、デジタルで市民サービスの向上をしよう、問題解決しよう、いろんな目的があるけれども、やっぱり目的に対して、いつまでに何をどうやるかという具体的なところが正直これまでなかったという、これはちょっと私も反省しているところであります。

一方、ソフトウェア協会の動きのように、現場でとにかく民間同士がつながって課題解決していくというのも大事ですけど、おっしゃるとおり、やはり柱というのが必要だと思っています。

柱をつくるには、やはり体制の強化が必要だと思いますので、デジタル推進体制を今後強化をし、そして来年度、できるだけ早いうちに戦略を策定したいと考えています。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

しっかり組織としてその姿を見せることによって動きが形となるようにしていただきたいと思います。

このデジタルの活用についてもう一点ですが、武雄市においては公式のLINEアカウントがあります。今朝見たところ、友達と追加登録されている方が541人でした。

最初に言いましたように、要望活動で上京したんですけれども、周りの状況を見ていたらですね、例えば駅とかまちなかで見たら広告とかいっぱいあるんですけども、広告を見ている人ってほとんどいないんですよ。自分のスマートフォンを見て、携帯を見ている、視線はそっちしかない。

そう考えたときに、やはり人の行動心理というのがあります。その行動心理にうまく合ったもの、そこに、それをどう活用できるか。そして、あとは、それを使っている方々がいかに多いか、そこも大事と思います。

これはちょっと分かりにくい、見えないかもと思うんですけども、令和4年8月に、今年の8月に総務省の情報通信政策研究所が出している資料になります。

主なソーシャルメディア系サービス／アプリ等の利用率ということで、片仮名ばかりで申し訳ありません。

スライドにありますけれども、この緑のバーがLINEですね。LINEを利用している率、青はフェイスブック、水色がツイッター、紫がインスタグラムということでもありますけれども。

これ一番下が令和3年度の全世帯で92.5%の人がLINEを利用していると。

これは年代別なんですけれども、年代別で見たときは、どの年代においてもLINEは90%以上の方が、――60代は82.6%ですけども、――使われていると、こういったことがあります。

先ほど言いましたように、もう既に多くの方が使っているLINEというもの、そして、皆さんが行動として動いている携帯を見るとということ、そう考えたときに、武雄市においても公式LINEがあります、うまくこれも使うべきじゃないかなと思いますし、公式LINEアカウントだけでなく、LINEを活用した戦略ということもあると思います。

まず、質問ですけども、武雄市の公式LINEについて運営にかかる予算、また、運営方針についてどのようにあるのか、また、運営において分析等も行われていると思いますけれども、どのようにやるのか答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

市公式のLINEアカウントの運用自体には費用は発生しておりません。

また、LINEでの問合せや検索性数のほか、何について問合せが多かったか等について情報収集、分析を行っております。

また、利用者にはアンケート形式の評価をしてもらうこととしておりまして、分析結果と併せて、適宜、担当部署と共有を図り、運用の改善に努めてまいりたいと存じます。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

先ほど言いましたけれども、登録されている方が541人、費用もかかっていないということですけども、うまく使うべきじゃないかなと。お金がかかっていないならなおさらうま

く使うべきじゃないかなと思うんですけども。

果たしてこれを使いましょうというふうな啓発とかは全然何か見えていないんですけども、ここを増やそうというふうな考えというのはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

現在、武雄市のホームページからでないでLINE版のお知らせは分からない状況にあります。

これにつきましては、しっかりとLINEの普及について検討してまいりたいというふうに思いますし、活用法につきましても引き続きしっかりと研究してまいりたいと存じます。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

たしか防災アプリ「たけぼう」、あれもアプリを導入してというふうな形になります。

そのときに、たしか目標をどれぐらいの方にインストールしてもらおうという、アプリを入れてもらうという目標を設定されていたと思います。同じように目標を設定するのか、設定するぐらいの気持ちで取り組んでいただきたいと思います。

このLINEの活用ですね、ほかの自治体を見たときに、いろんな活用があります。

例えば北海道の網走市においては、住民の方が道路が傷んでいたら、網走市のLINEアカウントを通じて写真を撮って、その傷んでいる道路の状況を報告したりとか、そういった活用とかもあっています。

そういったこと以外にでも、先ほども言いましたけれども、情報発信ですね。情報発信をいかに効果的にするかと。これは公式LINEアカウントだけじゃなくて、皆さんが持っているところにいかに流すことができるか。それに、まちなかにポスターを全国に張り巡らせるわけにはいかないんですから、うまくこういったことを使って情報発信していくようにするというのも大事だと思います。

それがふるさと納税のほうにもつながっていったり、移住にもつながっていったりということもあると思います。

例えば、武雄市は令和3年度の決算において、観光費の中の広告費、令和3年度決算で799万4,040円の支出になっています。これだけ予算をかけられています。

広告費、いろんな広告の在り方はあると思うんですけども、財政運営を考えたときに、やはり費用対効果というところもあると思います。

うまく全庁的にデジタルを活用できるように、戦略を持って活用できるようにすること、あると思います。

改めて、公式LINEに限らず、LINEを通じた取組を考えていくべきと思います。

この点について答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員御紹介のとおり、問合せツールとして利用されているほか、ほかの自治体では行政手続のオンライン化にLINEを利用されている自治体もございます。

確かに、利便性が高いということになれば利用者の数は必然的に増えてまいりますので、その辺につきましてもしっかりと研究して、活用法について考えていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

使っている人が多い、そして、行動心理としてスマホを使う流れがあると。ここはやはり、ここを考えないということはないというふうに思います。ぜひしっかりと検討していただきたいと思います。

それでは、最後の項目になります。

市長の政治姿勢について伺います。

今回、トップとしてということで質問を行っております。

トップとしてというふうに考えたときに、外のこと、そして内のこと、その両面で質問を行いたいんですけれども、まず外のことについて言ったときに、先ほど市長も松浦鉄道のことを言ったときに、広域での連携というような形で言われました。

これは武雄市でも出されています。武雄から西九州の旅へということで、武雄を拠点として、いろんな地域に広域でつながりながら行きましょと、こういった、武雄を拠点としてほかのまちへの矢印が示されています。

私がまず、トップとして市長に外のことについて求めるのは、ほかのいろんな自治体の首長と会って連携についての話をされたというのはあるんですけれども、私はしっかりとそれを対外的に見えるようにしてほしいなというふうに思います。それと、トップセールスを積極的にどんどん行ってほしいと思います。

見える形にすることによって、内々じゃなくて、例えば民間であるとか市民とか、その動きを察知して、全体としての動きの加速にもつながるんじゃないかなと思いますし、そうやって広域連携を進めるには、やはり私が思ったのは、人と人とのつながり、絆というところが大事だなと思いました。

そういった意味でも積極的にトップセールスをしてほしいですし、そのことによって、こ

の矢印が一方通行じゃなくて、逆の矢印にもつながってくるようにしていかなければいけないと。

訪れる人は、武雄からスタートする人ばかりではないんですよ。例えば平戸からスタートする人もあると思います。そこでしっかりと連携を取ってれば、平戸から武雄に来るという流れもできてくるわけですね。波佐見から武雄とか、佐世保から武雄とかもあります。

そうやって矢印を双方向にしていかないと、西九州全体の底上げにつながっていかないと思うんですよ。

ですから、しっかりとトップセールスを、市長として、トップとして行っていただきたいですし、しっかりとそれを見えるような形でしていただきたいと思います。

まずは外のこととして、この点について伺います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはりトップが動いているのを見せていくというのは大事だと思います。

先日も、嬉野、有田と3市町の首長で、福岡でイベントをやりました。その前は大阪でやりましたけれども、やっぱり3人の首長が現地に行って、そして、そこでいろいろやるというのは現地への伝わり方も違いますし、また、その姿勢をマスコミ、メディアを通じて見た方、市民の皆さんの意識も変わる、意識が変われば市民の皆さんの行動も変わっていく、これはさっきおっしゃったとおりだと思います。

今後は平戸、松浦、佐世保だけではなくて、やはり沿線5市、そこで、どうさらに深めていくのか。さらには、諫早から島原とか熊本とか、考えればいろいろあると思います。

そこについては、イベントをやりますだけではなくて、できる限り、そこは動いている過程も見せていく、「見える化」というよりは「見せる化」というところを意識して取り組んでいきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

そのことを、外に向けてのこととして、トップとしてということで市長に求めますし、そのことが結局は内のこと、武雄市のことにつながってきます。

そして、もう一点、内側のことですが、これはやはり組織という部分ですね。

市役所というのも組織です。市長も組織のトップであり、管理者であります。副市長も管理者であります。部長さんたちも、いろんな職員さんを抱えています。組織として、トップがどうあるのかと。

今回の戸別受信機の件もそうです。去年のふるさと納税の問題もそうです。トップがどう

判断するかによって現場の職員さんたちも動きが変わって来たりします。

こういった問題が続くと職員さんも大変です。

そして、やはり私がトップに内側として求めるのは、職員さんを守ること、そして、組織をしっかり守ること。武雄市という看板を背負っている以上、しっかりとトップとして、働く人たちがやりがいを持ってやれるような組織運営に努めていただきたいと思います。

今回、その戸別受信機の件では、弁護士さんが、市のほうには議決を、議会に諮るべきだと言ったと。けれども、全庁的に判断して、かけずに契約にいったと、そういうふうな判断をされたわけですね。結果、今のような状態があつてます。

今日、副市長も最初の答弁で、そういったことは認識していたというふうなこともありました。

今回、議会の一般質問でも、弁護士さんのことがいろいろ質疑で出てきましたけれども、弁護士さんはしっかりと議会に諮ってくださいと提言をされているわけですね。その上で、市は違う判断をされて現在に至っているわけですから、弁護士さんが悪者になるようなことがあつてはならないというふうに思います。そこは気をつけていただきたいと思います。

やはり一つ思うのは、市長は、最終的に判断をしたというふうなことがありました。

もう率直に聞きます。やっぱりちょっと不明瞭なところがあるんですけども、弁護士さんは市のほうに、議会に諮るべきだということを言っていて、そのことを市の職員さんたちは、どういった職員さんというのは、この間、全協では答弁がなかったんですけども、話し合つて、結局、最終的に政治的判断でかけないというふうに持っていかれたということですから。

では、そういった弁護士さんがそういうふうな提言をされたことは、市長は知っていたのか、知っていなかったのか、この点について伺いたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

当時のことを今、本当に詳しく覚えていないですし、ここは正確性を欠くといろいろ影響もありますので、明解に答えることは今ここではできないんですけども。

いずれにしても、市としてこういう、今回、議会にはかけないという方向で行くということについての説明があり、最終的に私がそれに対して了解をしたということでもあります。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

今の答弁、世論がどういふふうに見るかというふうに思います。

今回、牟田議員からもありましたけれども、問題を整理すること、そして、責任というこ

とがあります。しっかり責任ということを経務方のトップの副市長をはじめ、しっかりそこは、あやふやではなく、しっかりと形を示していかないと武雄市は前に進まないと思います。

市長は今、明確には覚えていないということをおっしゃいました。

全協において、私も調査の特別委員会をつくって問題を整理するようにしてくださいという提案をしました。

今後、そういった形で調査になってくると思いますが、そういうふうにはいかないといけないというふうに思いますが、市長はちょっと明確に今、覚えていないということでした。

ちょっと内々、私も聞いたことを言います。

市長には、弁護士さんがそう言われているということをお話したことがあるというふうな話も、私は聞いているんですね。今後、その特別委員会においてどのように調査が進んでいくか、そういうふうに思います。

改めて、最後に市長の答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

全員協議会でもいろいろと御質問もいただきました。まずは、そこに対してしっかりと真摯に回答をして、そして、それを基にまた御意見等をいただき、そうやってやり取りを、対話を重ねていきたいと。

まずは、とにかく真摯に回答するということから始めていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

私は、小松市長が一番最初、出られる前から市長の応援はしております。今ももちろんそうであります。一緒に車で回ったことも、今でも覚えております。

しっかりと前に進めるためにも、真摯に向き合って取り組んでいただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で8番豊村議員の質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 14時16分

